

美しが丘地区における地元説明会 次第

日 時 令和元年 9月7日（土）9：30～
場 所 里塚・美しが丘地区センター（清田区里塚2条5丁目1-1）

1. 開会

2. 札幌市挨拶

清田区長 小角 武嗣
こすみ たけし

3. 説明 札幌市建設局

市街地復旧推進室 係長 江澤 幸介
えざわ こうすけ

- | | |
|--------------|----------|
| ① 前回説明会の振り返り | ② 被災状況 |
| ③ 造成の経緯 | ④ 調査結果 |
| ⑤ 被災メカニズム | ⑥ 対策工 |
| ⑦ 支援メニュー | ⑧ スケジュール |

4. 質疑応答

5. 閉会

3. 説明（本日の説明項目）

本日の説明項目

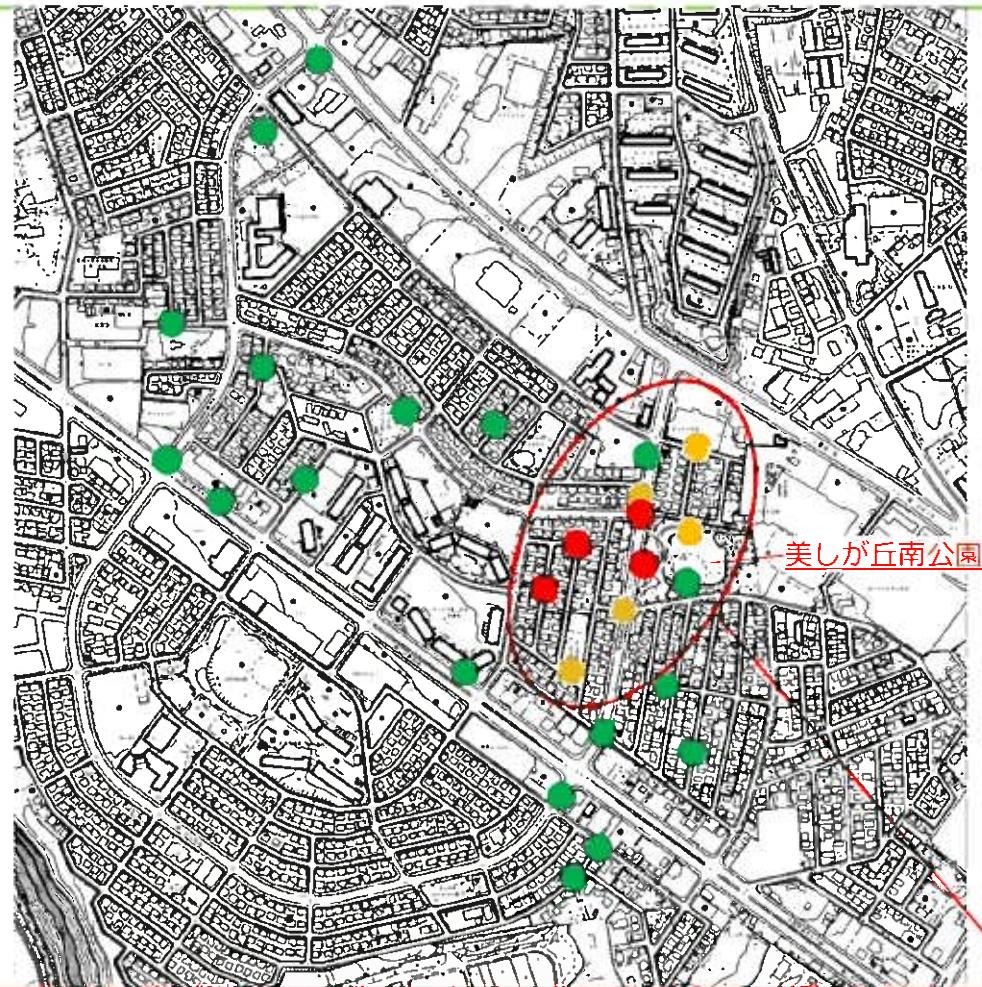
- ① 前回説明会の振り返り
- ② 被災状況
- ③ 造成の経緯
- ④ 調査結果
- ⑤ 被災メカニズム
- ⑥ 対策工
- ⑦ 支援メニュー
- ⑧ スケジュール

ご質問は全ての説明終了後に、各項目毎にお願いいたします。

① 前回説明会の振り返り

液状化判定結果

前回説明会で示していた液状化判定結果



判定結果により、地震時に液状化による被害発生の可能性が高いエリア

《凡例》

- 緑色：顯著な被害の可能性が低い
- イエロー：顯著な被害の可能性が比較的低い
- レッド：顯著な被害の可能性が高い

《準拠資料》

- 建築基礎構造設計指針
(日本建築学会 平成13年10月)
- 宅地の液状化被害可能性判定
に係る技術指針
(国土交通省 平成25年4月)

《留意事項》

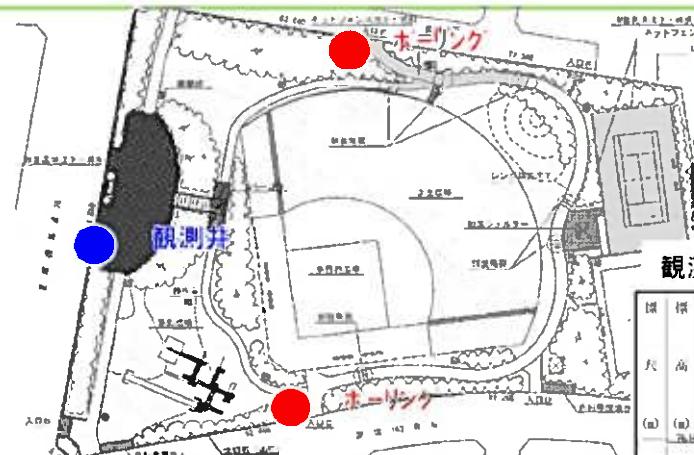
液状化現象は、震度・継続時間などの地震特性、局所的地形変化、建物特性等が複雑に関連しており、被害の可能性判定は、現実的なコストを前提とすると技術的に限界があります。このため、震度5程度（マグニチュード7.5・想定最大加速度200gal）の地震における宅地の液状化被害の可能性を判定する目安であり、個別の宅地毎に被害の有無等を保証するものではありません。

美しが丘南公園周辺において、より詳細な調査や解析、公共施設で行う対策について、検討を進めました。

① 前回説明会の振り返り

南公園の湧水対策の検討

前回説明会で示していた公園内湧水に対する対応



《湧水に対する今後の対応》

- ・地下水位の挙動を引き続き常時観測
- ・調査結果をもとに湧水の原因を分析し対策を検討

観測井（●）の土質柱状図



揚水試験 (公園内)

美しが丘南公園における、地下水位対策の適用性（低下効果、周辺地盤への影響、透水性、その他地質や水理条件等）の把握を目的に、揚水試験を行う

地下水の 詳細解析

盛土前の旧地形と現地形を反映させた三次元の地図上に、ボーリングや揚水試験の結果から、各地点の地下水の挙動をモデル化し、より詳細に地下水の状況を把握

具体的な 対策工法 検討・提示

美しが丘地区で実施できる公共施設の対策工法を検討、対策を行う場合のメリットとデメリット、コストと費用負担、実施期間、地元合意など各種対策実施に必要な条件の提示



特に美しが丘南公園における湧水に対し、より詳細に地下水の状況を把握し、解析を行い対策についての検討を進めました。

3. 説明（本日の説明項目）

本日の説明項目

- ① 前回説明会の振り返り
- ② 被災状況
- ③ 造成の経緯
- ④ 調査結果
- ⑤ 被災メカニズム
- ⑥ 対策工
- ⑦ 支援メニュー
- ⑧ スケジュール

② 被災状況

1) 平成30年北海道胆振東部地震による被害

説明会資料を一部加工しております。

・被災概要(現地踏査結果)

1 地震概要

平成30年9月6日 3:07発生

マグニチュード 6.7

市内最大震度 6弱 (東区)

清田区 震度 5強

清田消防署観測 277gal

図中凡例

※り災証明は平成31年4月1日時点

家屋被害 (り災証明判定)

- 全壊
- 大規模半壊
- 半壊
- 一部損壊

地表面の変状箇所

- 変状 (沈下・噴砂等)
- ↖ クラック (亀裂)

0

100m

6

② 被災状況

1) 平成30年北海道胆振東部地震による被害

美しが丘南公園の北側エリア 道路における主な変状



② 被災状況

1) 平成30年北海道胆振東部地震による被害

美しが丘南公園の西側エリア 道路における主な変状

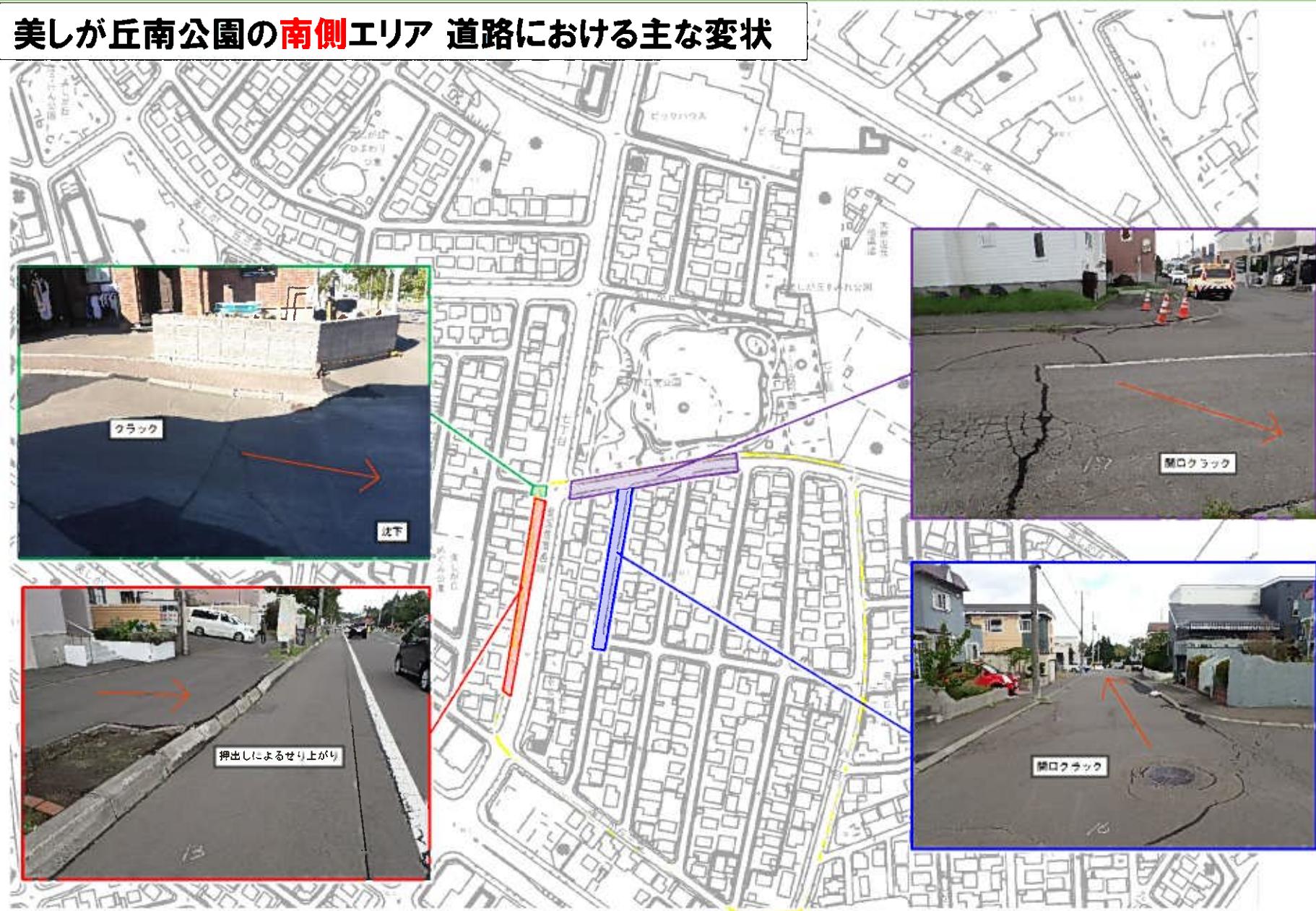


8

② 被災状況

1) 平成30年北海道胆振東部地震による被害

美しが丘南公園の南側エリア 道路における主な変状



② 被災状況

1) 平成30年北海道胆振東部地震による被害

美しが丘南公園内 主な変状



② 被災状況

2) 平成15年十勝沖地震による被害

1 地震概要

【本震】

平成15年9月26日4:50発生

マグニチュード8.0

市内最大震度4

震源地 十勝沖 最大震度6弱

【余震】

清田消防署にて、震度5弱を観測、113gal

2 市被害状況 () 内は清田区

【人的被害】

軽傷 8名

【住家被害】

一部破損 50棟 (30棟)

【施設被害】

道路 10件 (6件)

水道 10件 (1件)

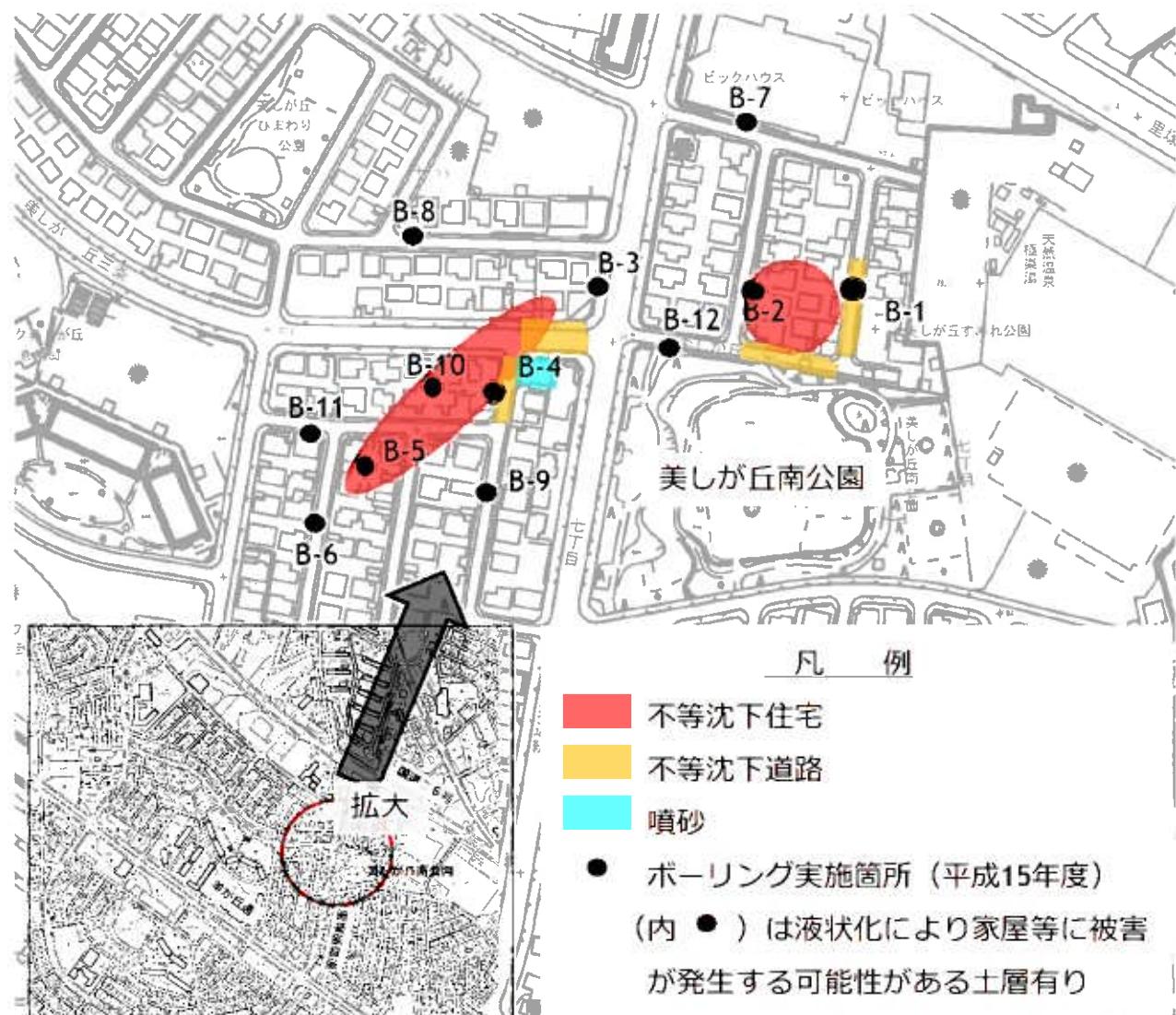
下水道 11件 (3件)

河川 なし

公園 3件 (1件)

3 美しが丘地区の被害

盛土前の沢地だった箇所で液状化による沈下で、家屋や道路に被害が発生した。



平成15年の液状化被害箇所は、概ね胆振東部地震においても被害を受けており、その範囲は拡大している

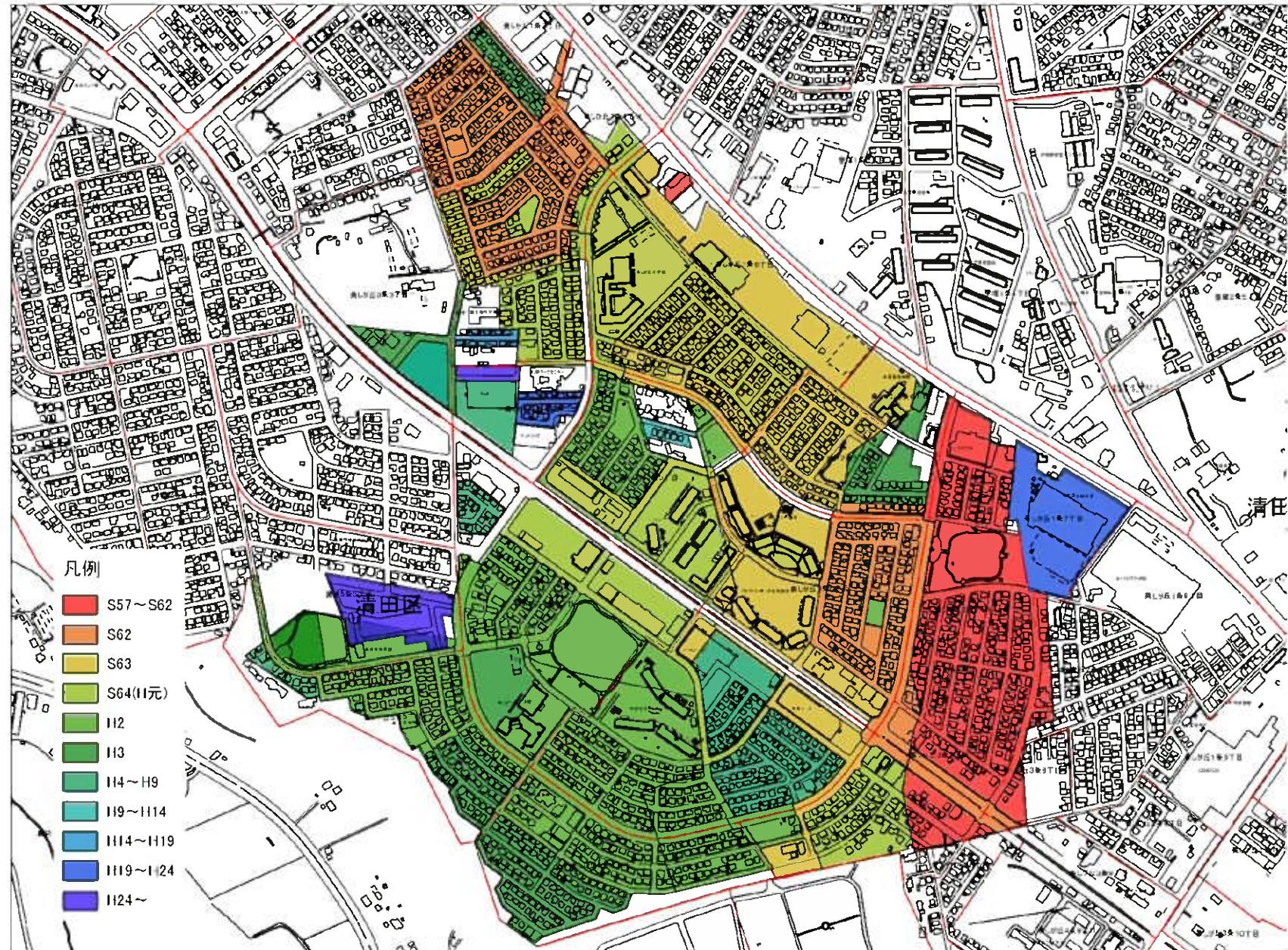
3. 説明（本日の説明項目）

本日の説明項目

- ① 前回説明会の振り返り
- ② 被災状況
- ③ 造成の経緯
- ④ 調査結果
- ⑤ 被災メカニズム
- ⑥ 対策工
- ⑦ 支援メニュー
- ⑧ スケジュール

③ 造成の経緯

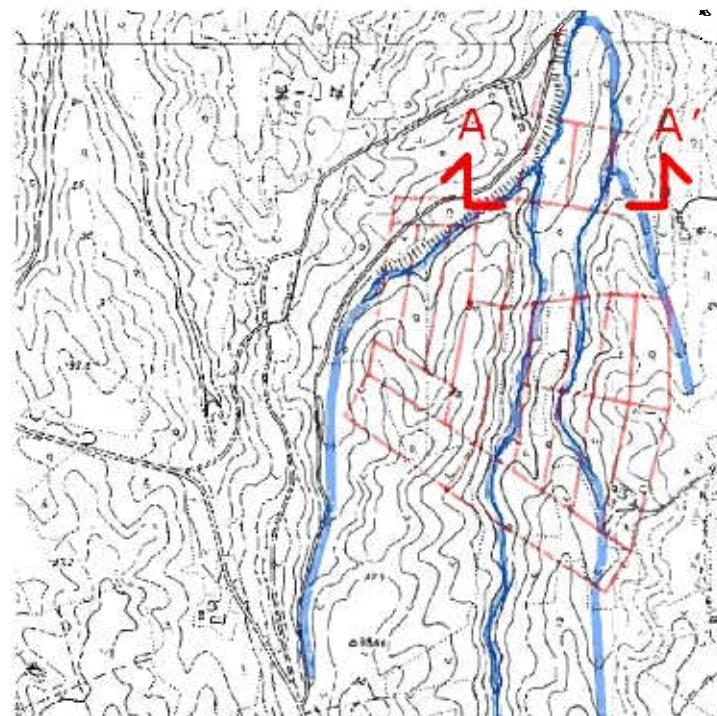
開発行為による宅地造成年代



③ 造成の経緯

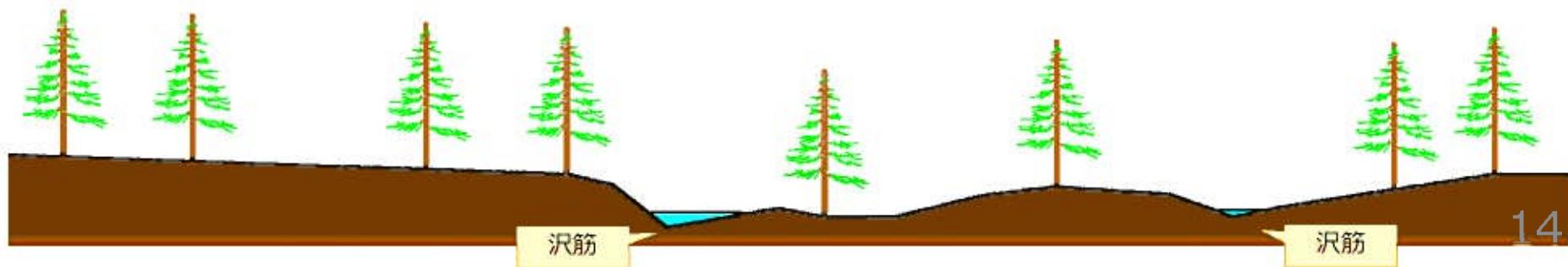
土地の成り立ち-昭和40年（原地形）

《昭和40年(1965年) 現況図》



(出典) 国土地理院 昭和36年 (1961年)

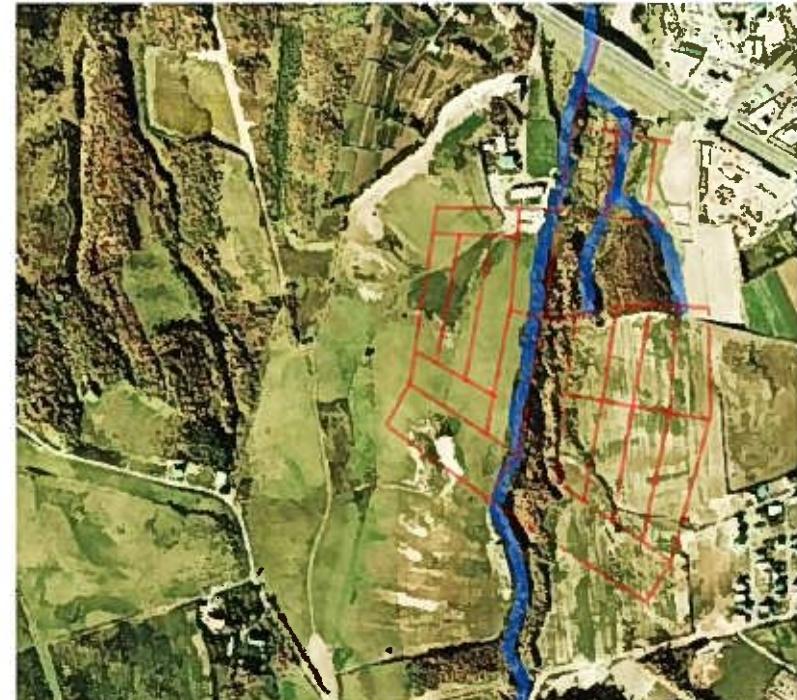
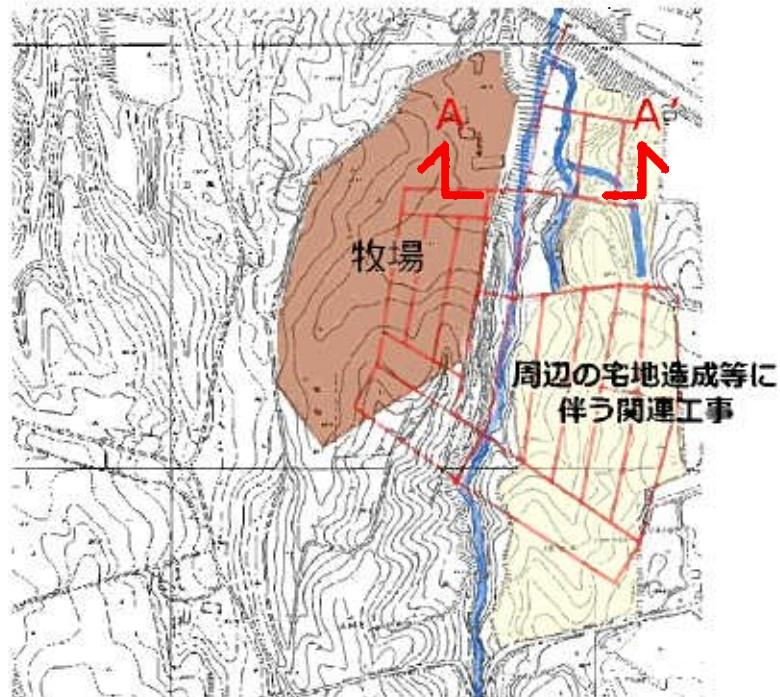
A - A' 断面図(イメージ図)



③ 造成の経緯

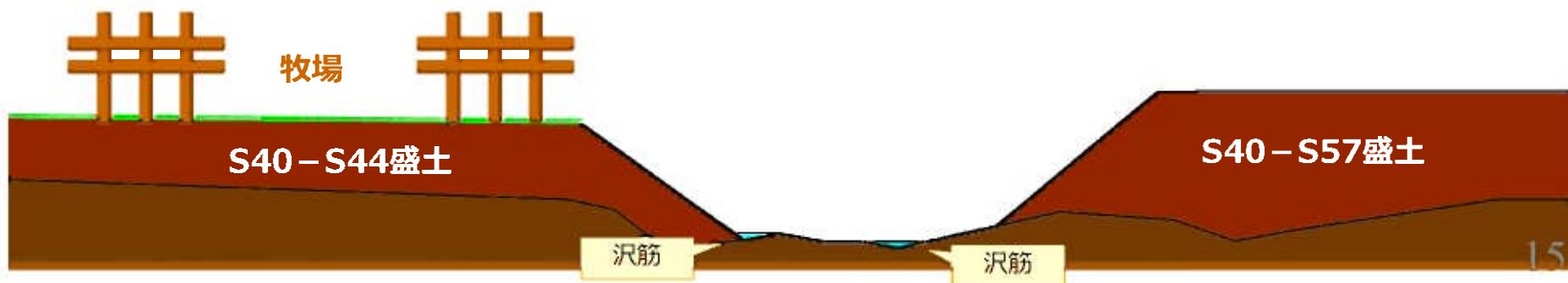
土地の成り立ち-昭和41年～昭和50年代

《昭和48年(1973年) 現況図》



(出典) 国土地理院 昭和51年 (1976年)

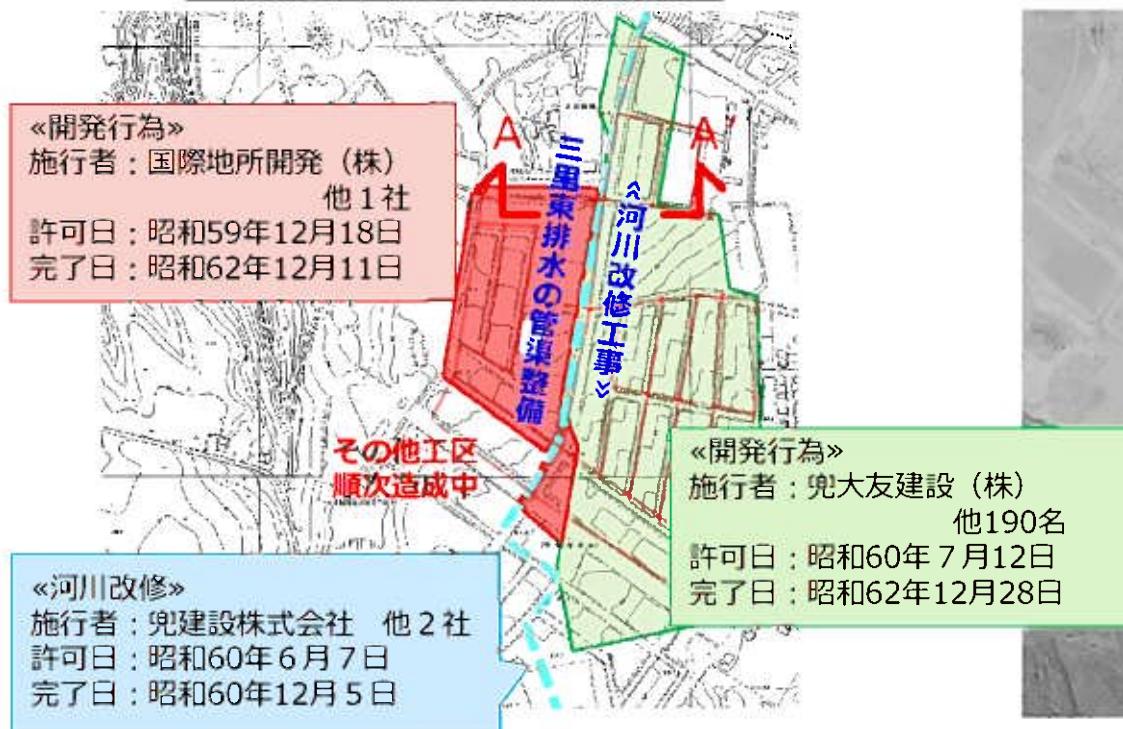
A - A' 断面図(イメージ図)



③ 造成の経緯

土地の成り立ち-昭和60年代

«昭和60年(1985年) 現況図»



(出典) 国土地理院 平成元年 (1989年)

A - A' 断面図(イメージ図)



③ 造成の経緯

土地の成り立ち-現在

«平成30年(2018年) 現況図»



(出典) 国土地理院 平成20年 (2008年)

A - A' 断面図(イメージ図)

開発行為を経て
宅地造成の完了



3. 説明（本日の説明項目）

本日の説明項目

- ① 前回説明会の振り返り
- ② 被災状況
- ③ 造成の経緯
- ④ 調査結果
- ⑤ 被災メカニズム
- ⑥ 対策工
- ⑦ 支援メニュー
- ⑧ スケジュール

④ 調査結果

各種調査の目的と内容

被災メカニズム特定のため、下記の調査を実施

○ 地形調査

- ・旧地形図、標高
- ・切土盛土の範囲
- ・GNSS測量

○ 地質調査

- ・ボーリング調査
- ・表面波探査
- ・サウンディング試験（SWS試験）
- ・微動アレイ探査

○ 地下水調査

- ・地下水位観測
- ・地下水検層

④ 調査結果

1) 地形調査

- ・盛土範囲の推定
(過去の現況図や地形図を基に)

被害箇所と旧地形図の重ね合わせ

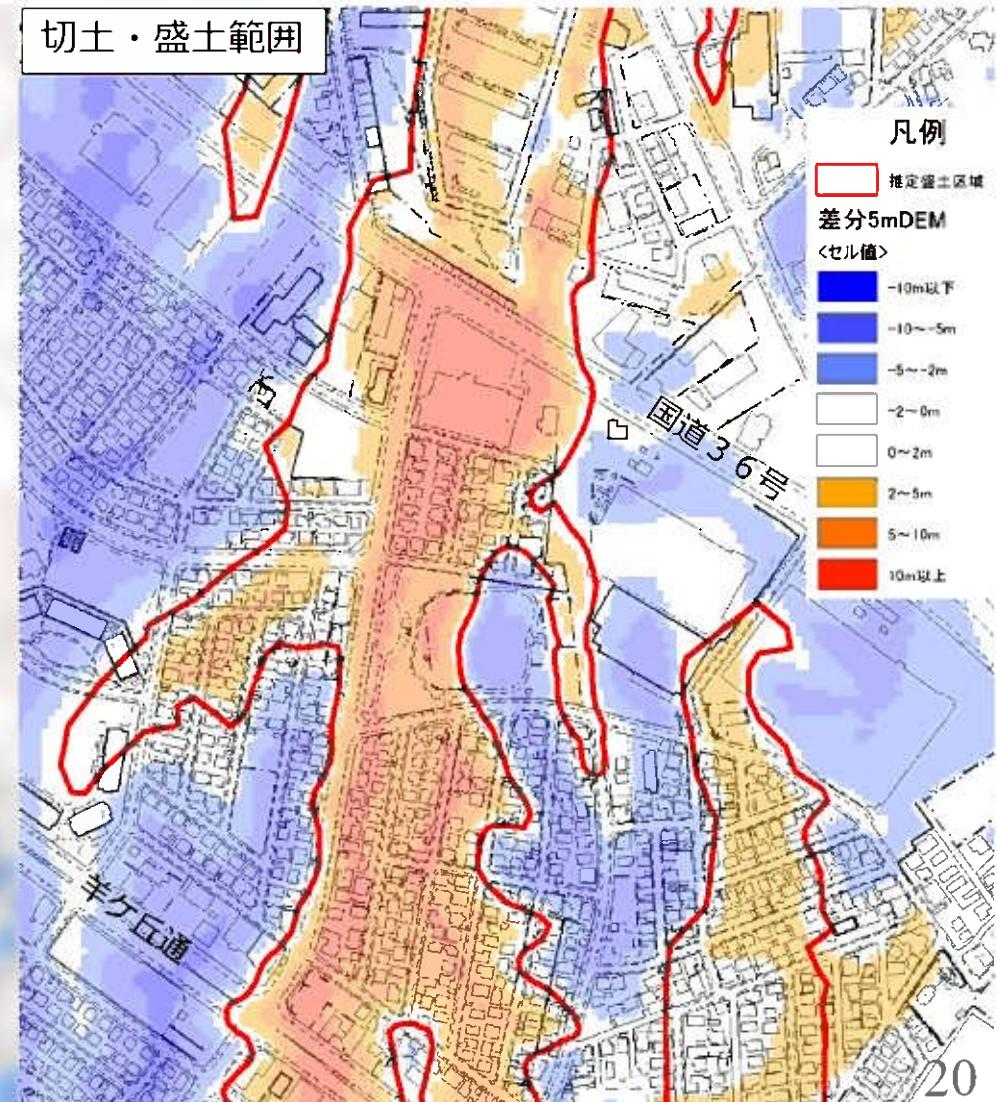


説明会資料を一部加工しております。

(注記)

昭和44年と平成28年の標高の差を基に切土・盛土範囲を示しています。
実際の切土・盛土範囲と若干異なる可能性がございます。

切土・盛土範囲

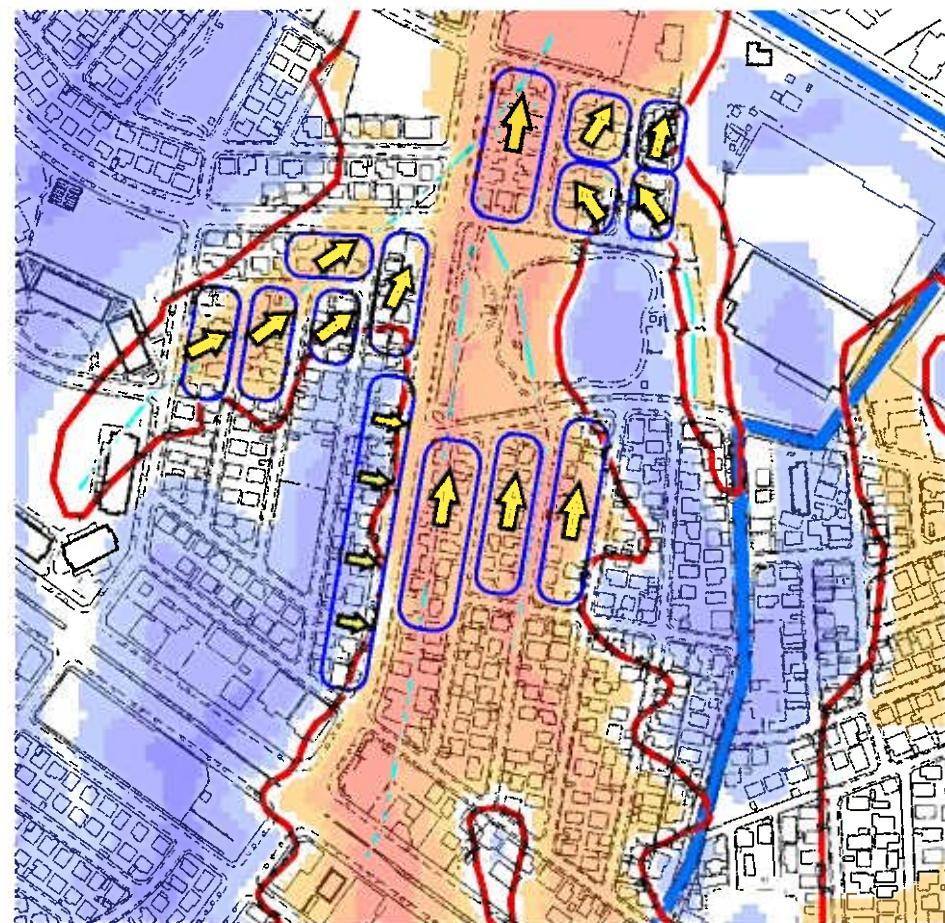


④ 調査結果

1) 地形調査

・測量調査（G N S S測量）

地表面の変位量を検証するために道路境界標の位置を調査するG N S S測量を8月中旬に実施



開発行為時の図面に記載されている座標とG N S S測量の結果を比較したところ、右上図のとおり旧沢地形の下流側（北側）に沿った形で、地表面に最大で30cmほどの変位が見られた。

④ 調査結果

2) 地質調査

地質調査内容（原位置試験）

【ボーリング調査】

地盤に管を挿入し、現地の試料を直接観察
土質状態の詳細調査（N値、粒度等）



写真-ボーリング実施状況

【サウンディング試験（SWS試験）】

簡易的な地盤調査方法
地盤の固さや締まり具合を測定



写真-SWS試験実施状況

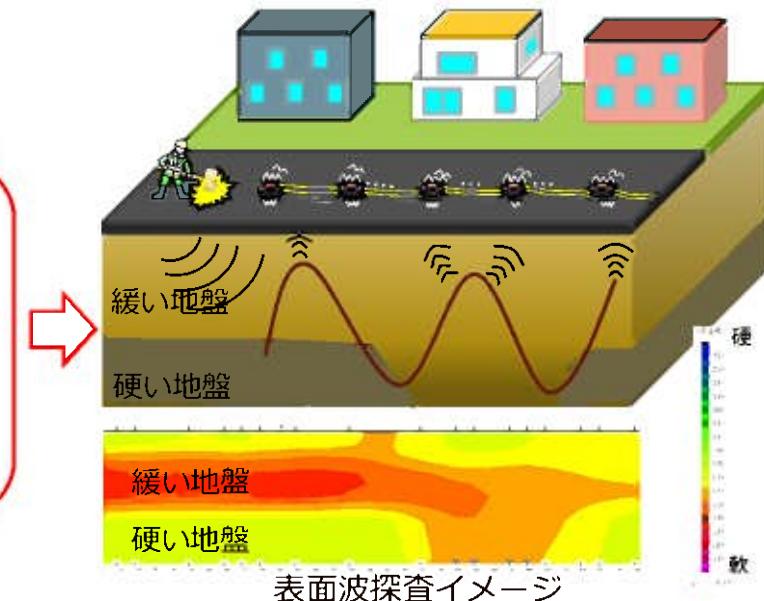
④ 調査結果

2) 地質調査

地質調査内容（非破壊調査）

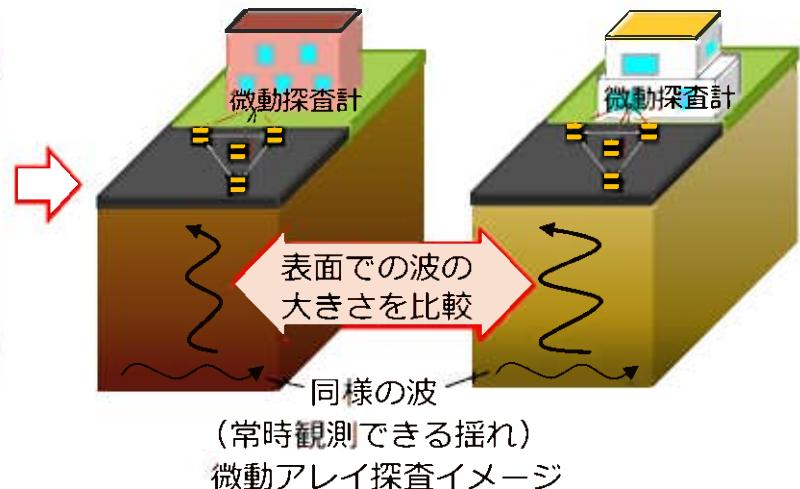
【表面波探査】

- 人工的に地盤を振動させ、地盤に伝わる波を測定し、広範囲で地盤強度を把握
- 深度10m未満まで調査が可能



【微動アレイ探査】

- 日常の小さな地盤の揺れを観測し、その波から局地的な地盤強度を把握
- 深度50m程度まで調査が可能

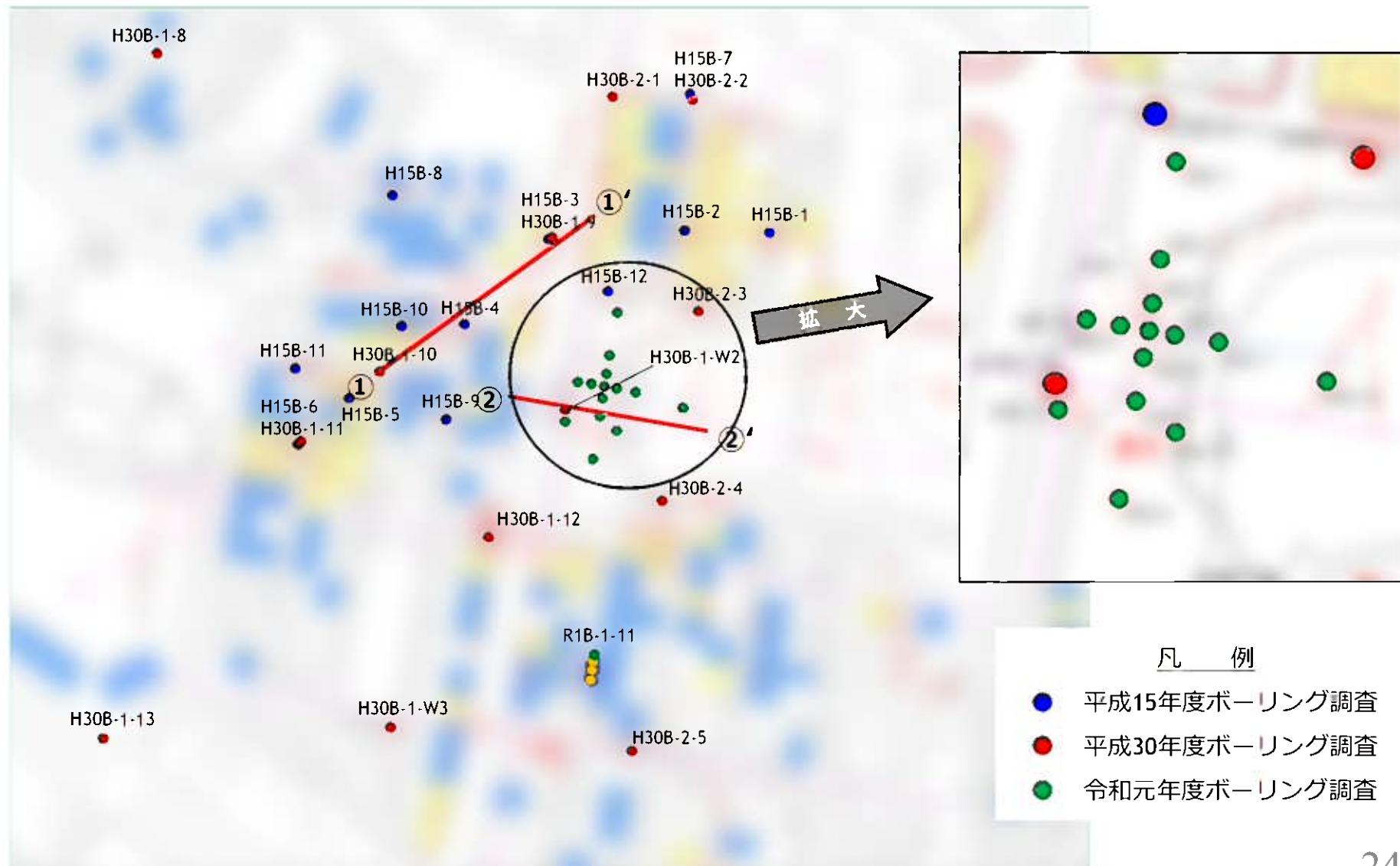


④ 調査結果

2) 地質調査

・地質調査実施箇所

説明会資料を一部加工しております。



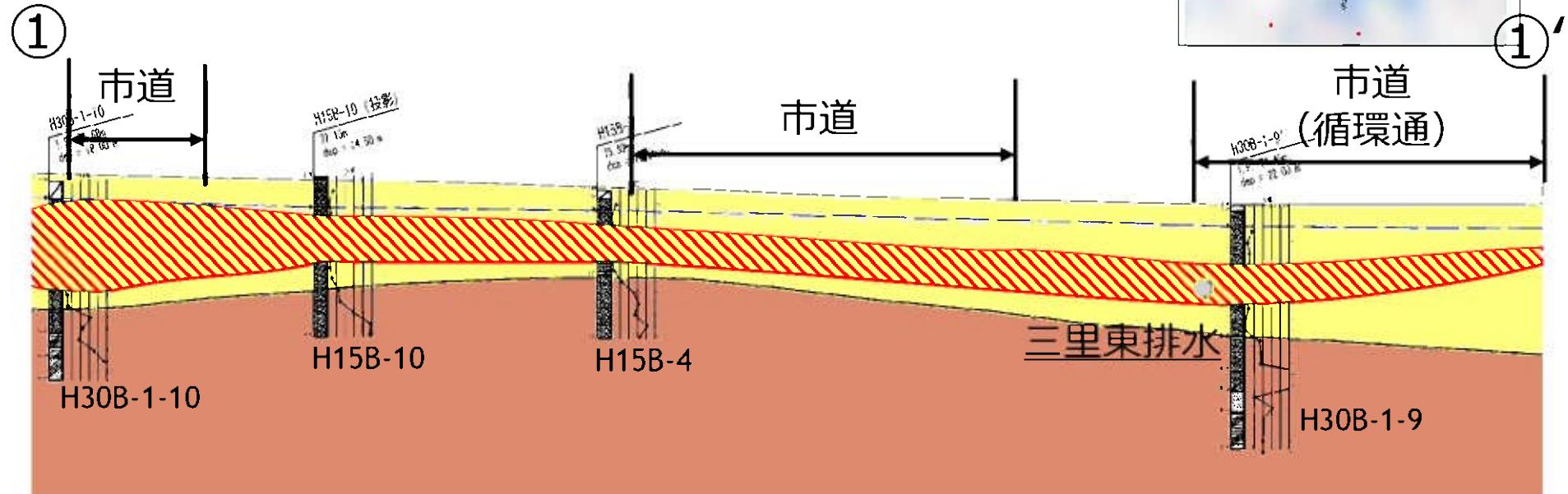
④ 調査結果

2) 地質調査

説明会資料を一部加工しております。

地質調査結果（旧沢地形）

①—①'断面



盛土した旧沢地形沿いに
比較的緩い層が存在



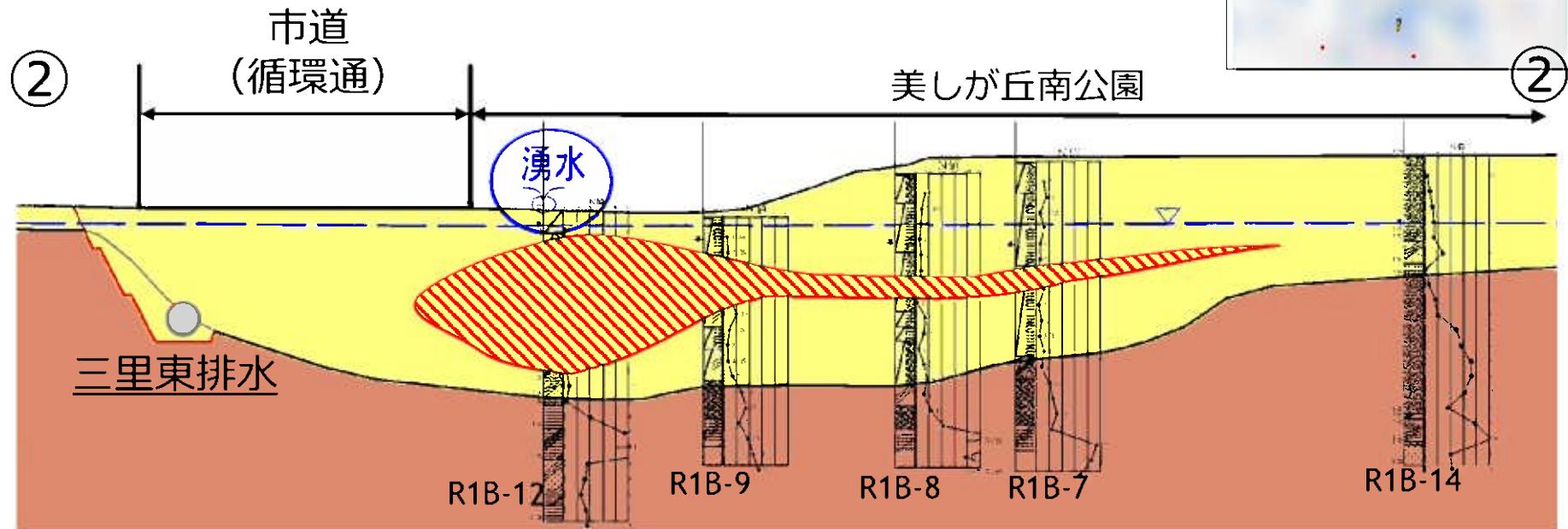
④ 調査結果

2) 地質調査

説明会資料を一部加工しております。

地質調査結果（湧水箇所付近）

②—②'断面



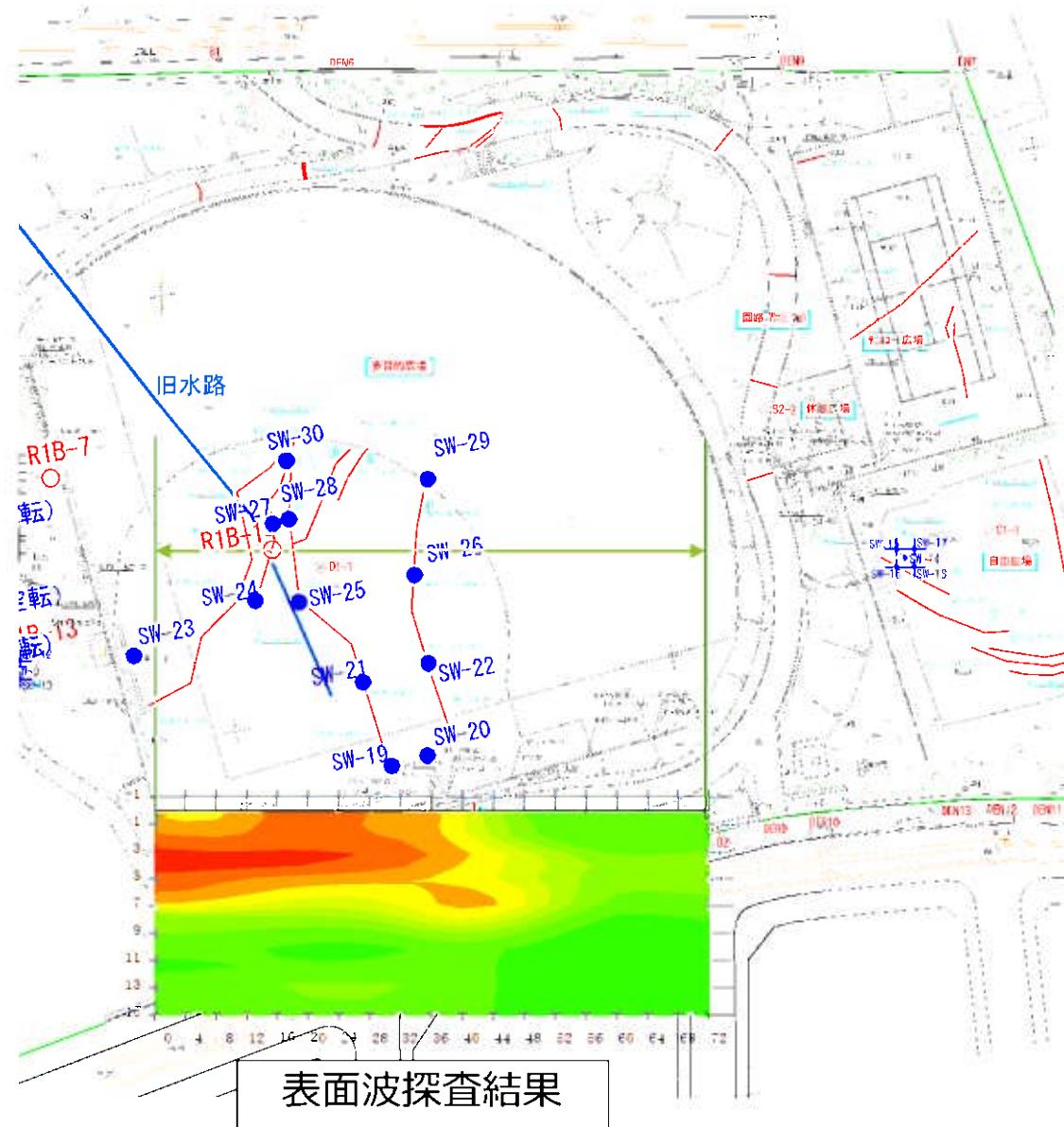
湧水箇所で比較的緩い層が厚く存在

[Yellow Box]	表土・盛土・埋土
[Brown Box]	地山
[Dashed Blue Line]	地下水位
[Red Diagonal Lines Box]	比較的緩い層

④ 調査結果

2) 地質調査

公園内の地質調査結果について（グラウンド）



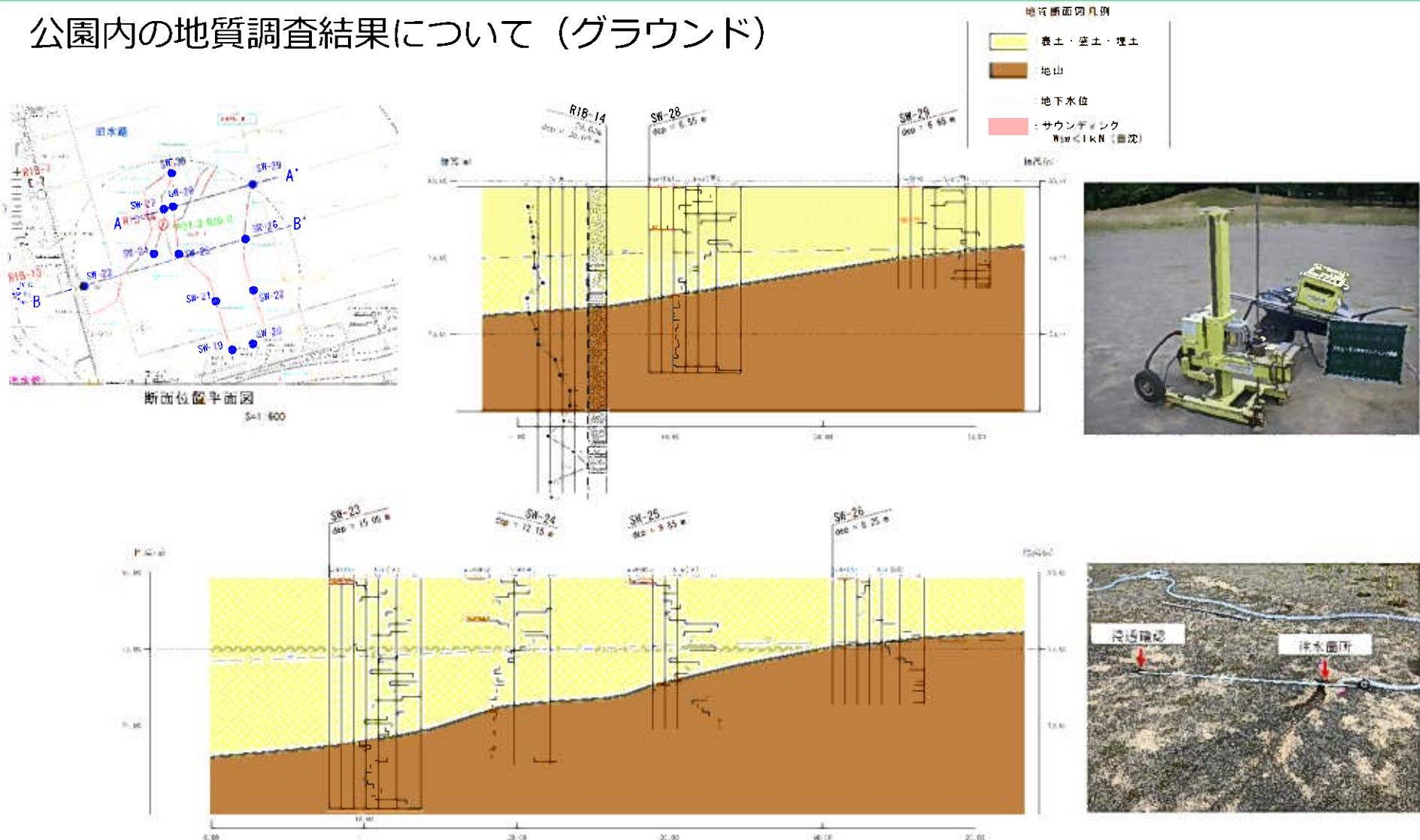
- 表面波探査にて、地表に亀裂のある範囲（三塁側：西側～東側亀裂のある箇所まで）のみ、緩い層の分布を確認



④ 調査結果

2) 地質調査

公園内の地質調査結果について（グラウンド）

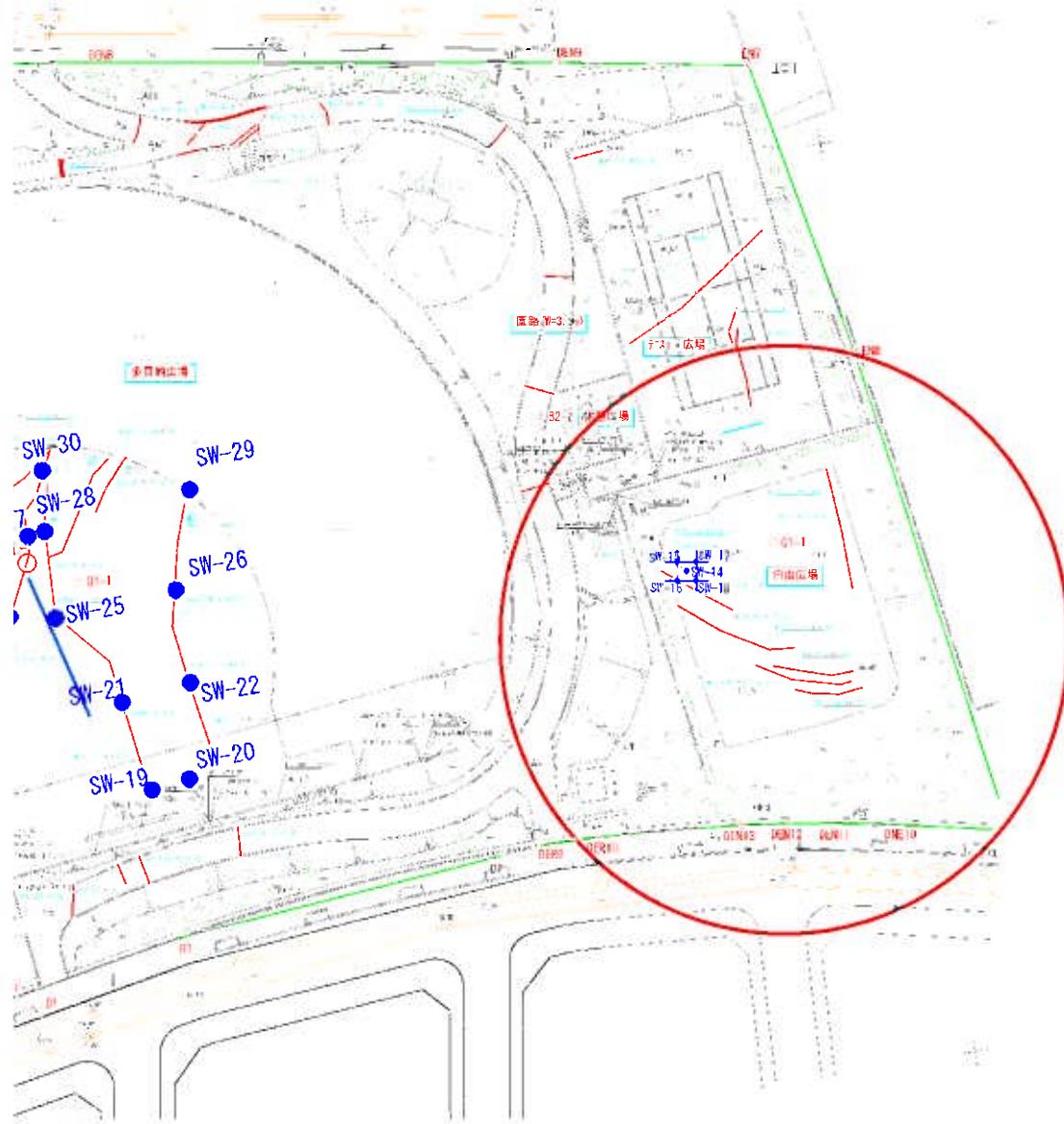


- 亀裂上で、SWS試験を実施し、地中に空洞等が無いことを確認
- 注水の結果、冠水を確認したので、変状の広がりが無いことを確認

④ 調査結果

2) 地質調査

公園内の地質調査結果について（ゲートボール場）



【ゲートボール場】

- ・亀裂の広がりは深さ 1 m程度
- ・亀裂箇所付近で、地表から 3 m程度緩い層が確認されたが、試掘の結果、空洞は確認されなかった

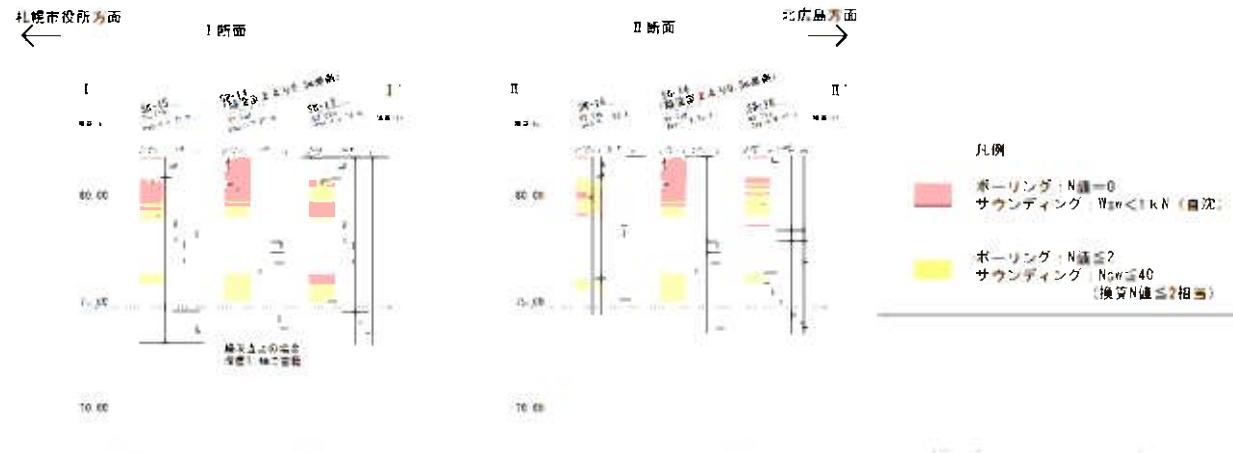


④ 調査結果

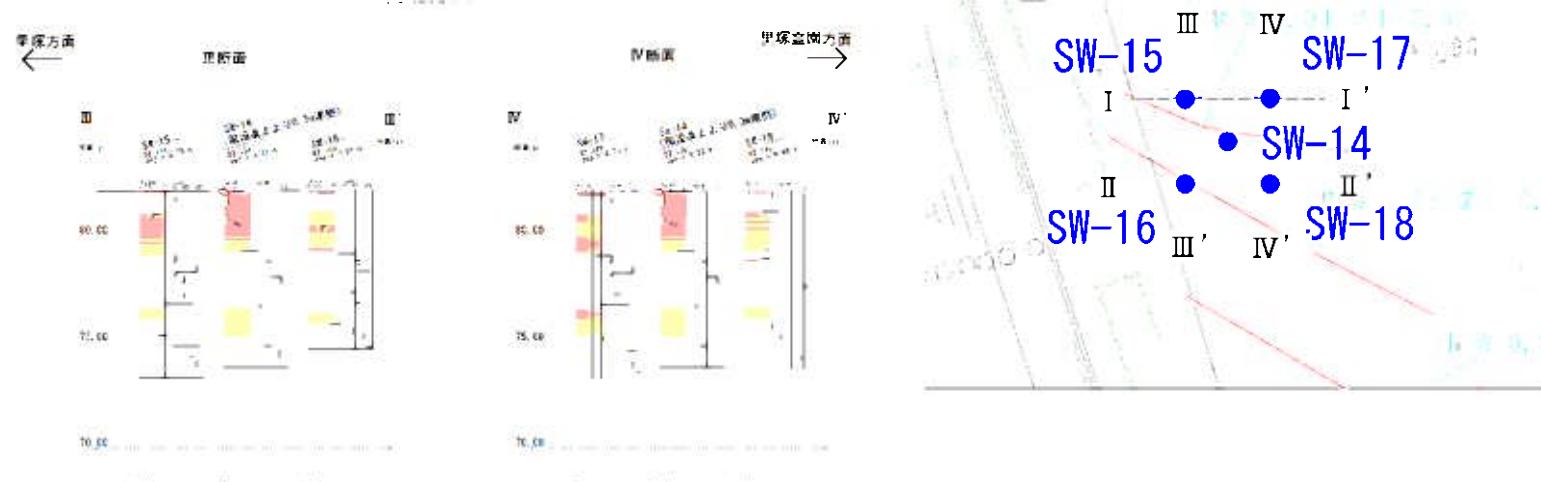
2) 地質調査

公園内の地質調査結果について（ゲートボール場）

東西方向



南北方向

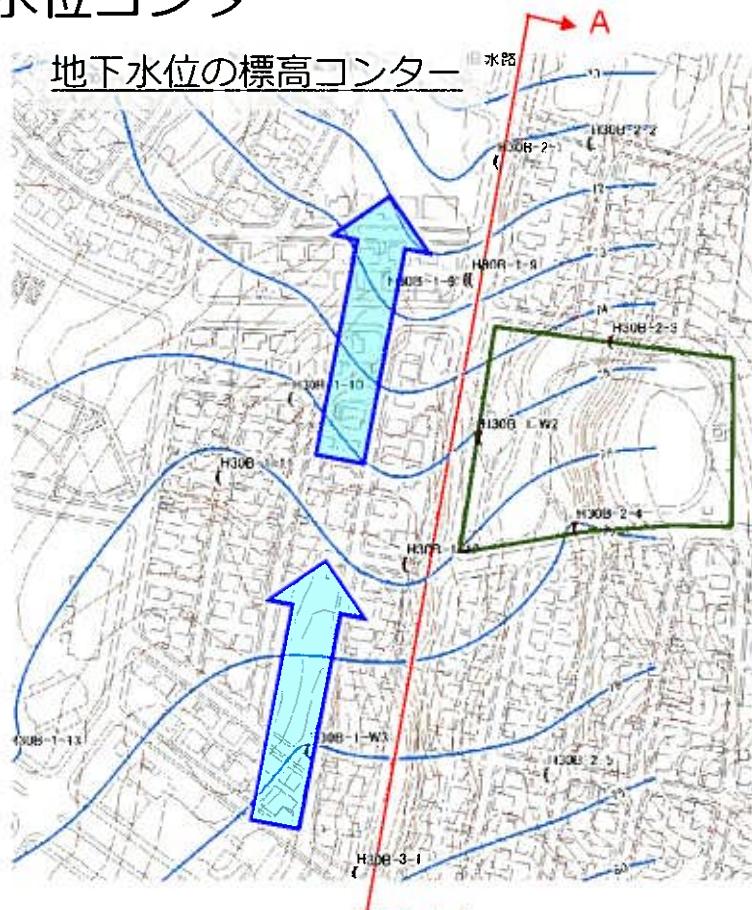


- 亀裂周辺で、SWS試験と試掘を実施し、地中に空洞等が無いことを確認
- 注水の結果、冠水を確認したので、変状の広がりが無いことを確認

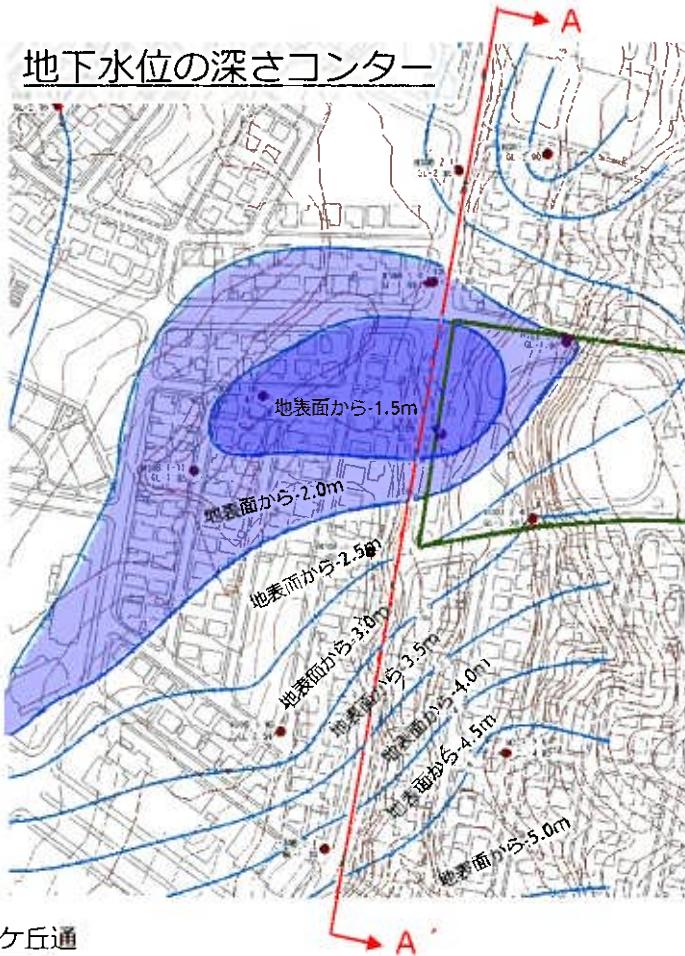
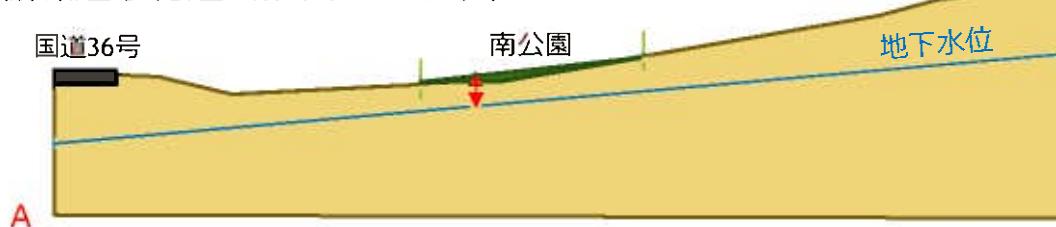
④ 調査結果

3) 地下水調査

・地下水位センター



循環通り付近 断面イメージ図

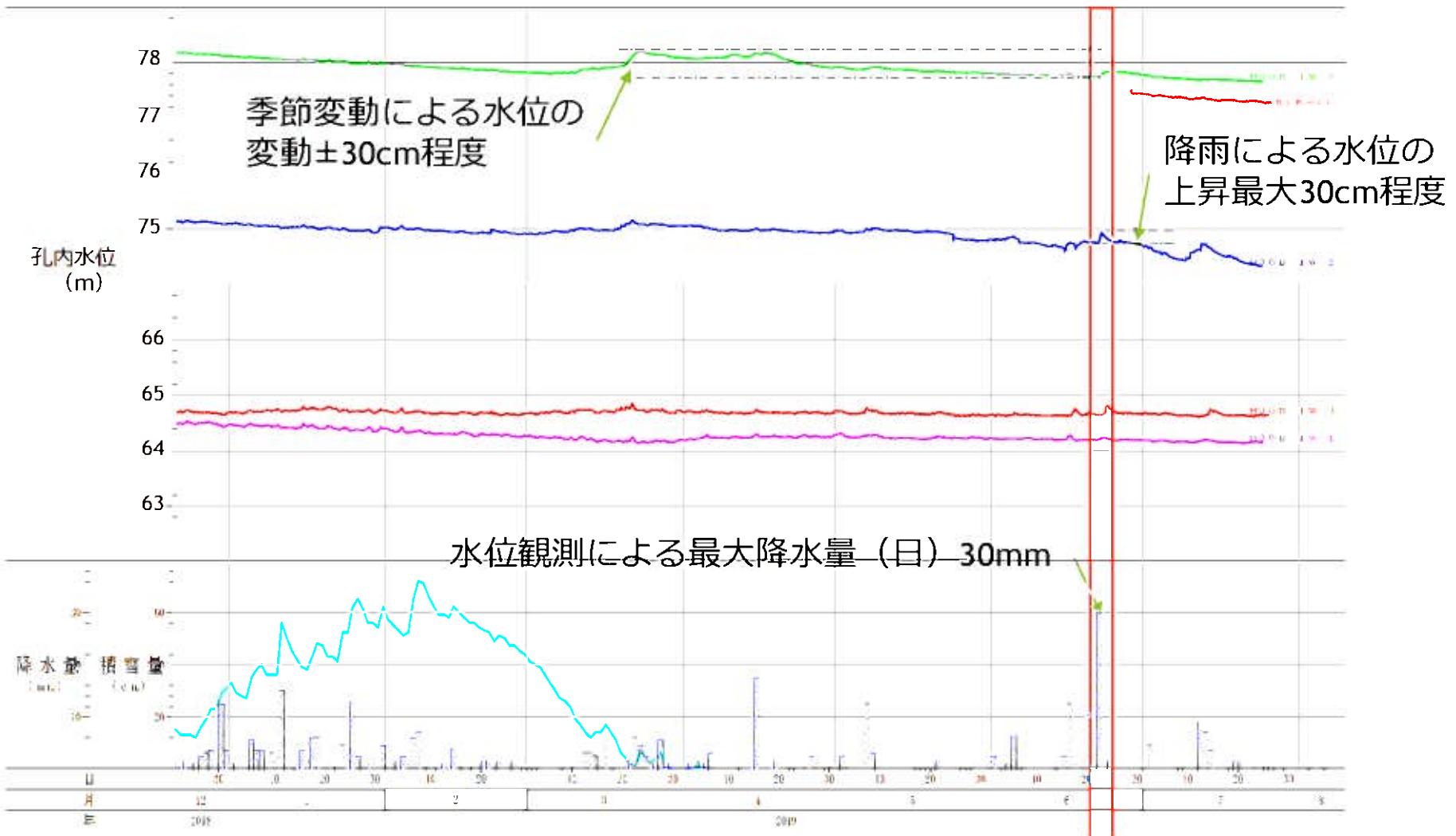


- ・南公園の周辺や西側の箇所で特に地下水位が高い

④ 調査結果

3) 地下水調査

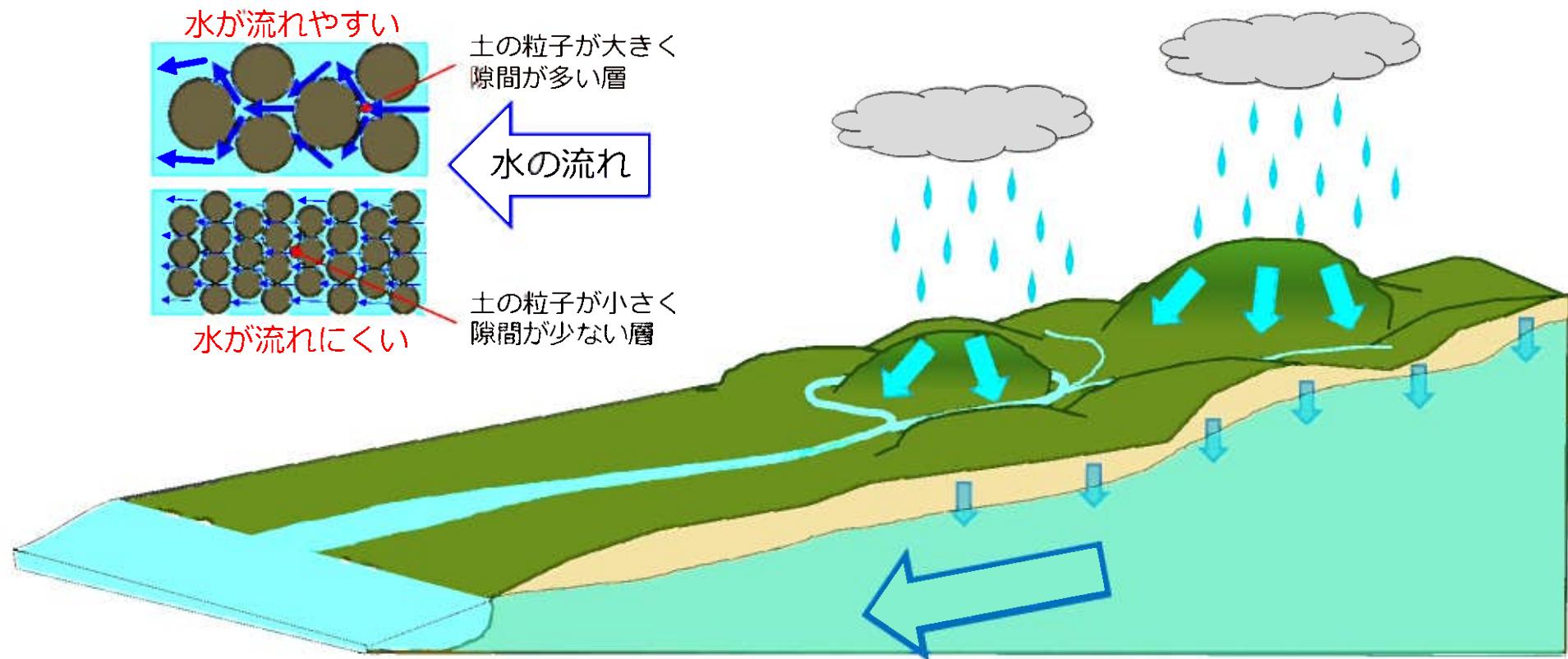
- 地下水位の季節変動と降雨の影響



- この地域では、降雨や季節による地下水位の変動はそれほど大きくない

④ 調査結果

3) 地下水調査



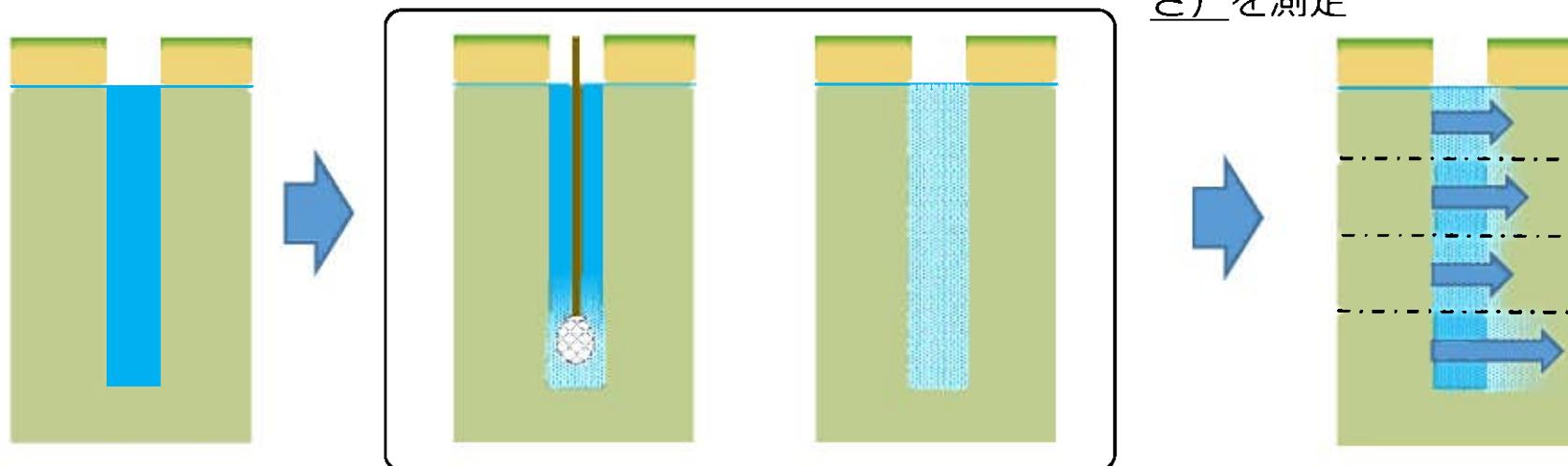
- 地下水は流れる深度や土の性質によって、流速や水質などが変化する。
- 流速は1日に10m～100m程度、地質によっては1日に1m未満の場合もあり、地中を非常にゆっくり流れている。

④ 調査結果

3) 地下水調査

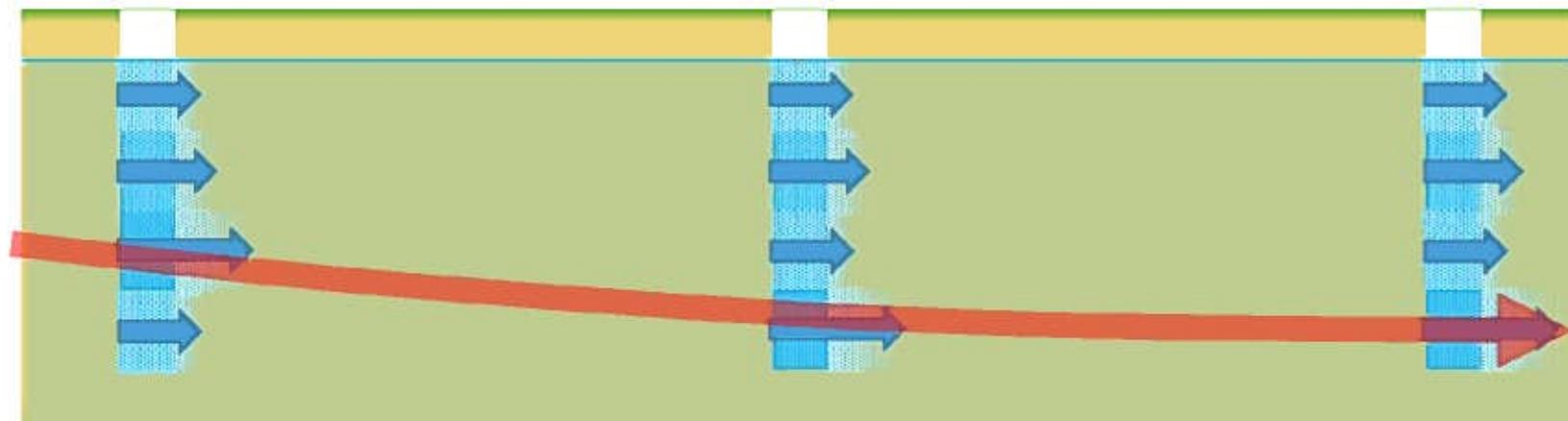
・地下水検層

ボーリング孔内の地下水に塩を溶かす。



各所定の深さ・時間で水温や電気伝導度（電気のとおりやすさ）を測定

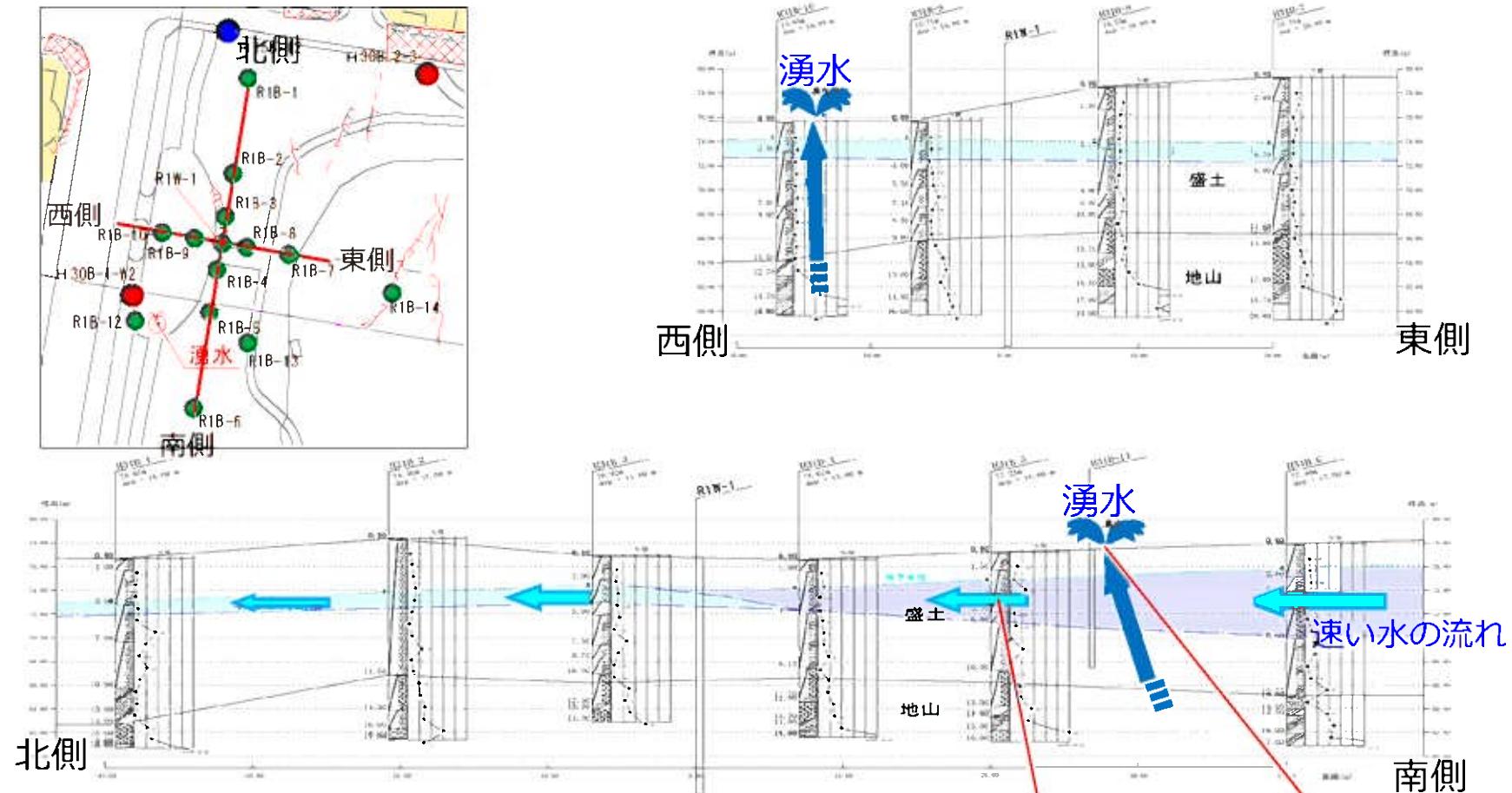
各ボーリング孔ごとに測定し、つなぎ合わせて深さ方向の水の流れ（速さ）を把握



④ 調査結果

3) 地下水調査

・地下水検層の結果



- ・地下水水面下 2 m程度の水の流れが比較的速い。
- ・水温と電気伝導度の結果から、湧水は周辺の地下水の流れと異なる。

地下水 水温 日により変化 電気伝導度 $100\mu\text{S}/\text{cm}$ 前後	湧水 水温 一定 (10.5°C) 電気伝導度 $209\mu\text{S}/\text{cm}$
--	---

3. 説明（本日の説明項目）

本日の説明項目

- ① 前回説明会の振り返り
- ② 被災状況
- ③ 造成の経緯
- ④ 調査結果
- ⑤ 被災メカニズム
- ⑥ 対策工
- ⑦ 支援メニュー
- ⑧ スケジュール

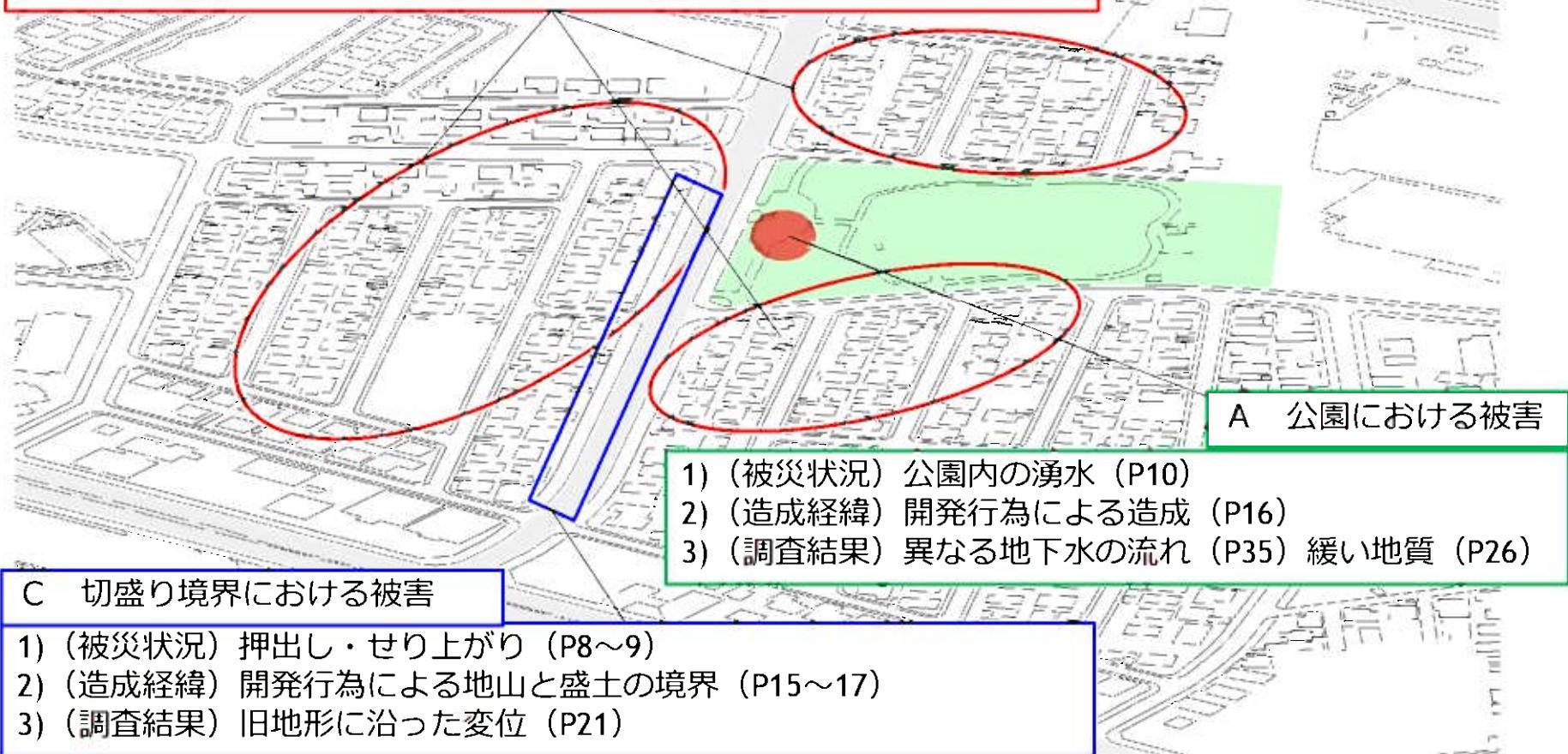
⑤ 被災メカニズム

被災メカニズムについて

被災状況・造成経緯・調査結果の共通点による切り分け

B 傾斜地の盛土における被害

- 1) (被災状況) 沈下・噴砂・クラック (P7~9)
- 2) (造成経緯) 開発行為による盛土 (P15~17)
- 3) (調査結果) 緩い地質 (P25)、高い地下水位 (P31)、傾斜地 (P31)

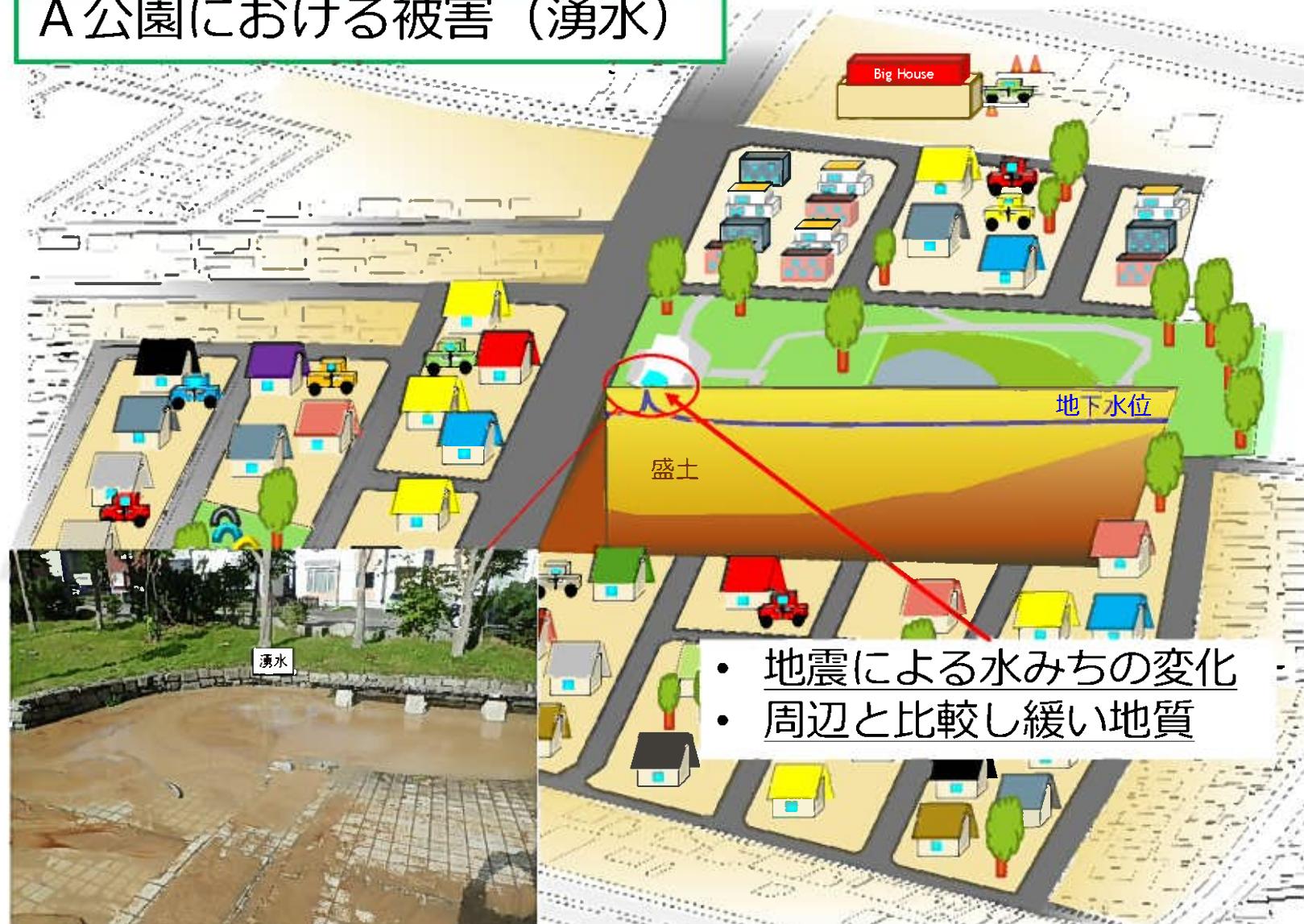


- 被災状況やこれまでの調査結果から、各所における被災のメカニズムを推定

⑤ 被災メカニズム

A 公園における被災メカニズム

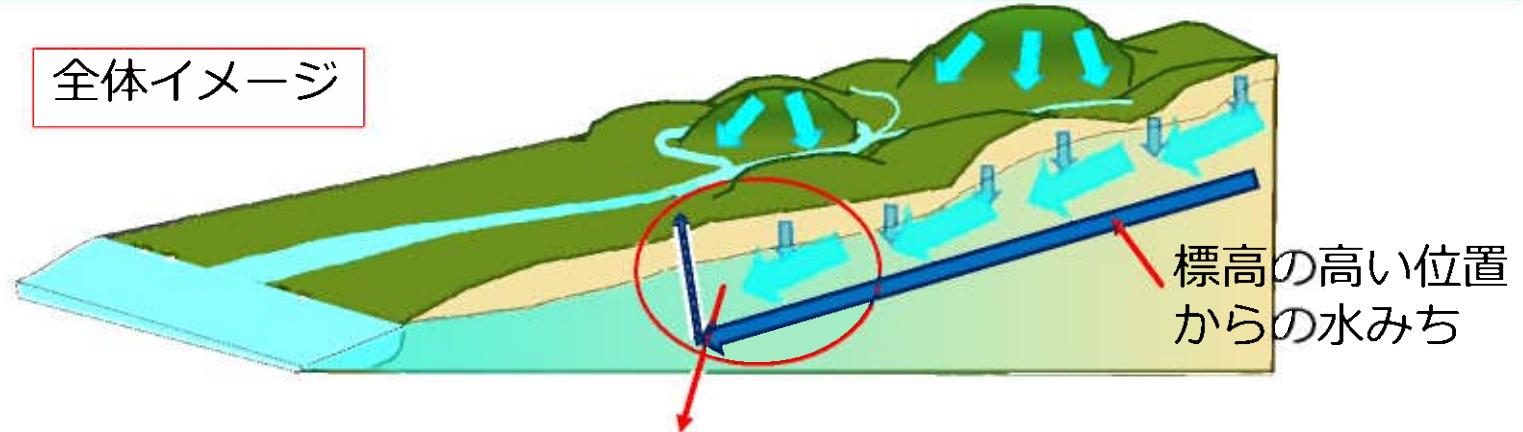
A公園における被害（湧水）



⑤ 被災メカニズム

A 公園における被災メカニズム

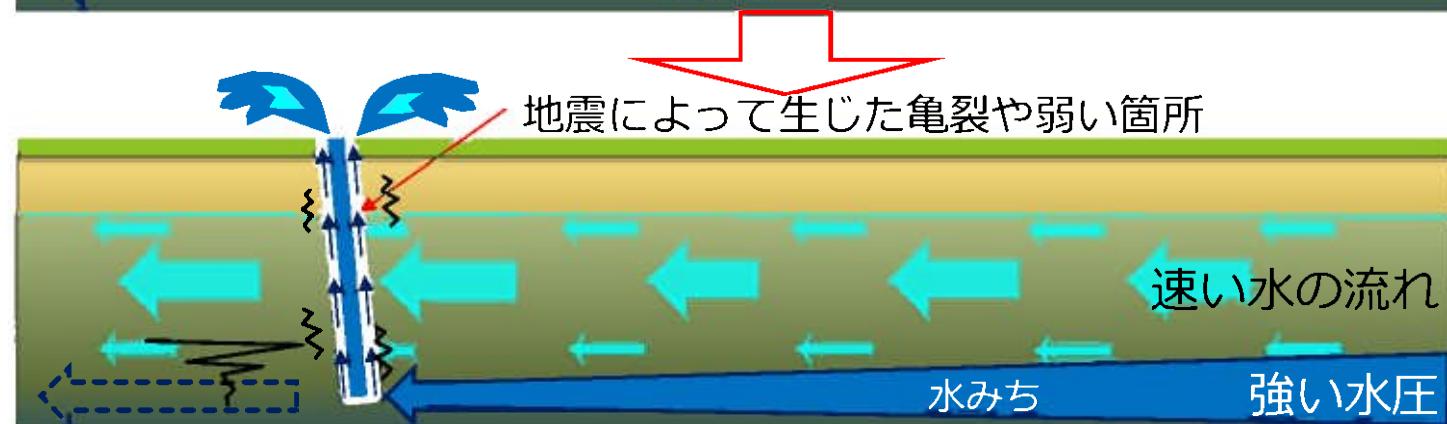
全体イメージ



地震前



地震後

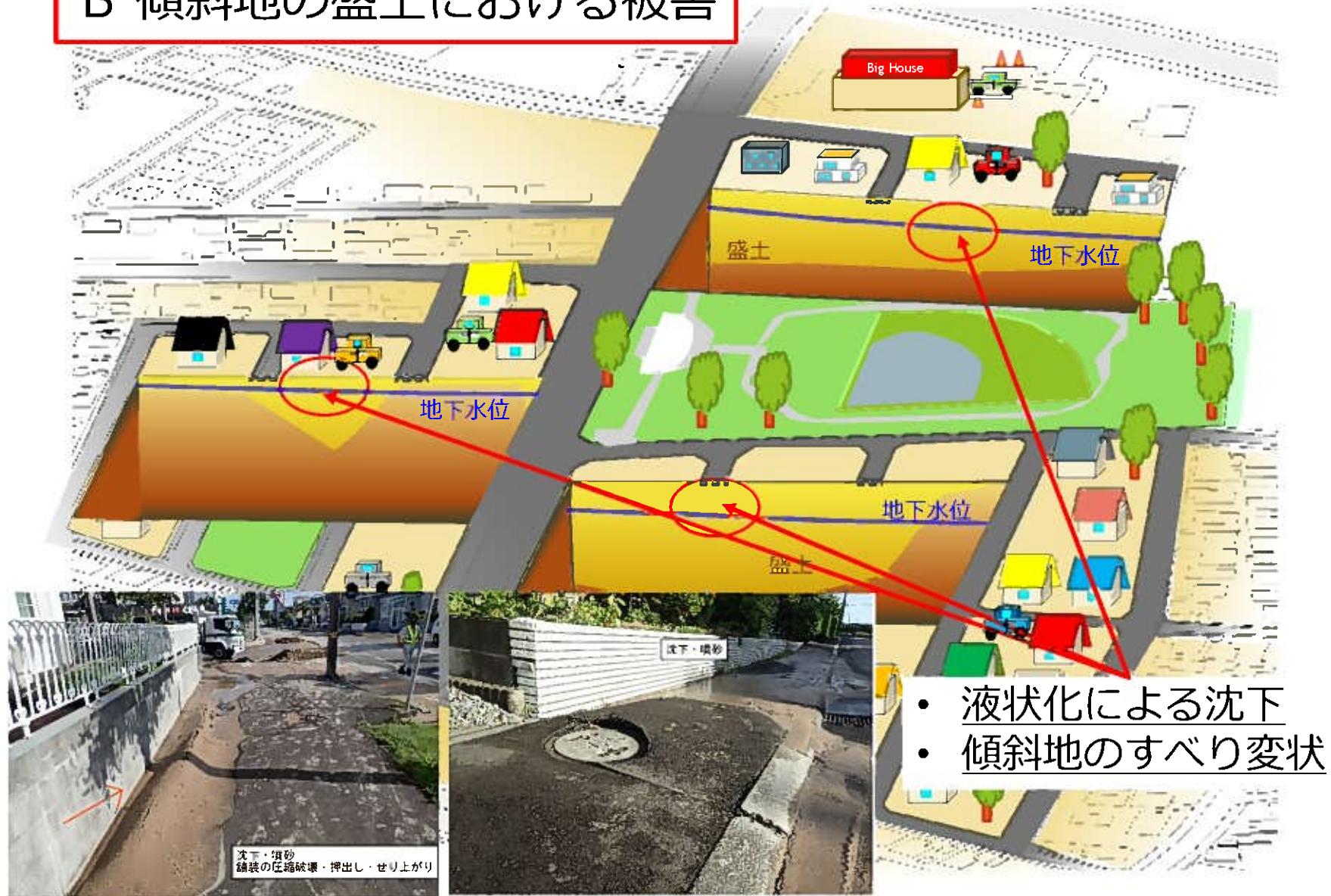


⇒ 地震による水みちの変化

⑤ 被災メカニズム

B 傾斜地の盛土における被災メカニズム

B 傾斜地の盛土における被害



⑤ 被災メカニズム

液状化現象とは

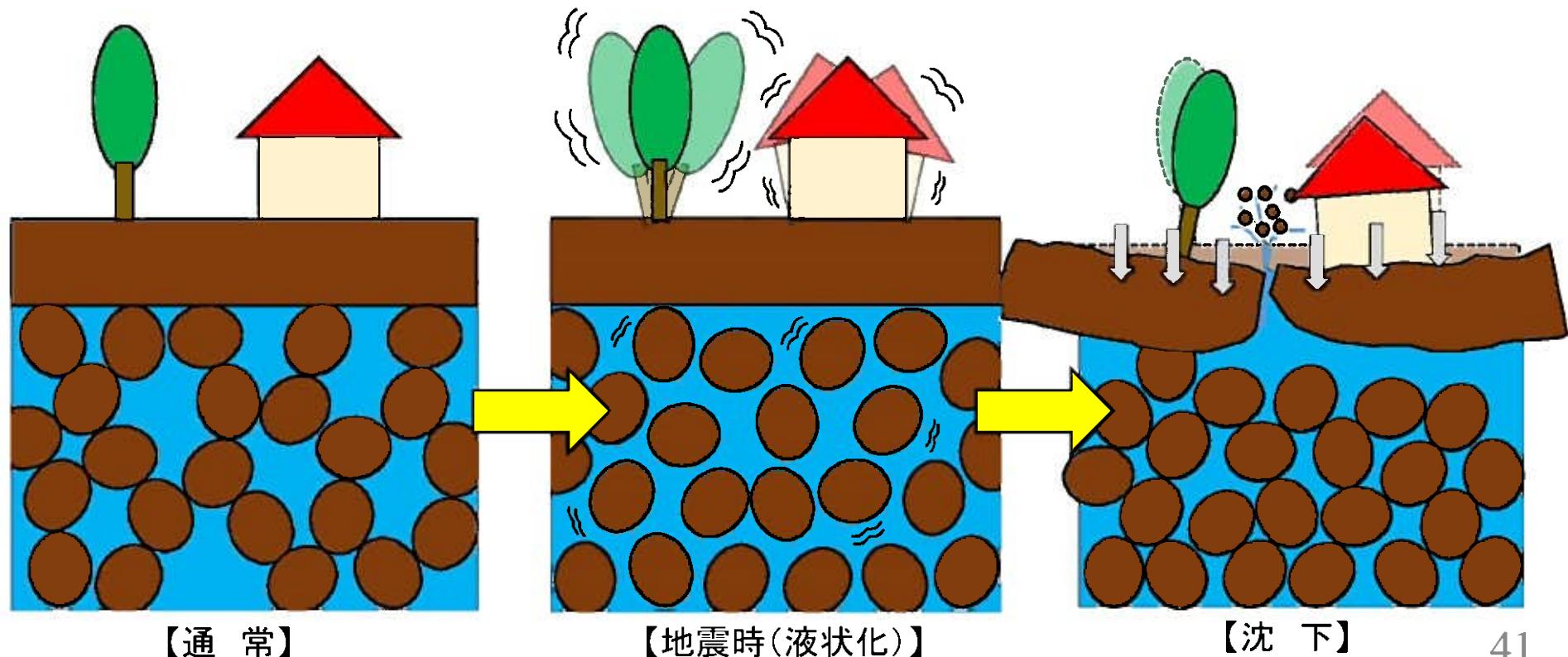
- 液状化現象とは

地震により、土の粒のかみあわせがはずれ、地下水に浮いたような状態になること。

- 液状化現象が発生する地盤条件

1. 土中の粒の大きさが概ね等しいこと
2. 締め固まっていないこと
3. 地下水位が高いこと

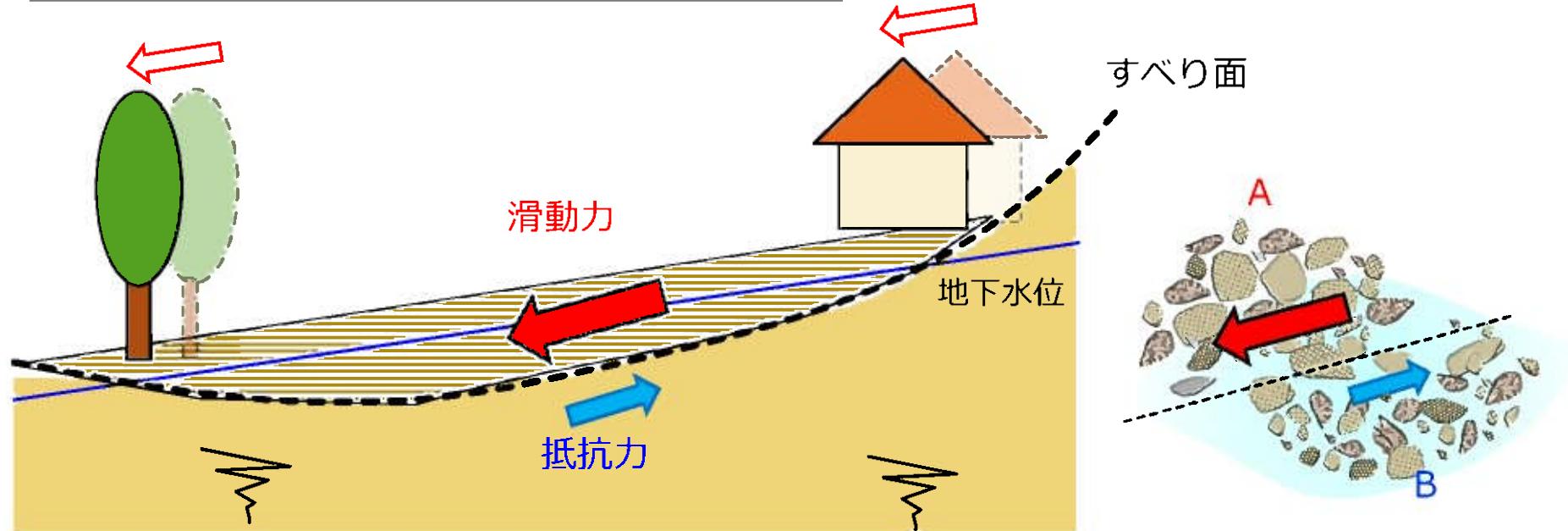
平坦地での液状化現象モデル



⑤ 被災メカニズム

高い地下水位による傾斜地のすべり変状

高い地下水位による傾斜地のすべり変状



滑動力 (崩れようとする力) (A)

- ・重力 等
- ・地震による水平力

抵抗力 (B)

- ・土の摩擦力(土の粒の噛み合わせ)
- ・土の粘着力

>

⇒ 傾斜地のすべり変状が生じる

⑤ 被災メカニズム

C 切盛り境界における被災メカニズム

C 切盛り境界における被害

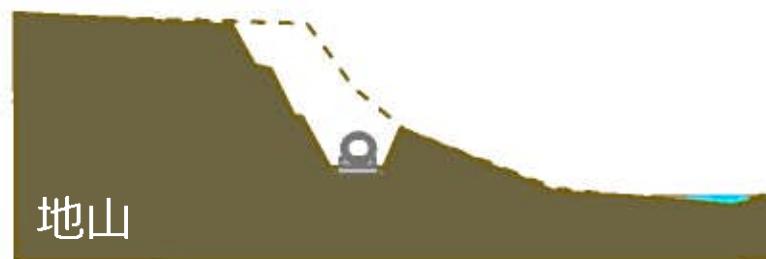


⑤ 被災メカニズム

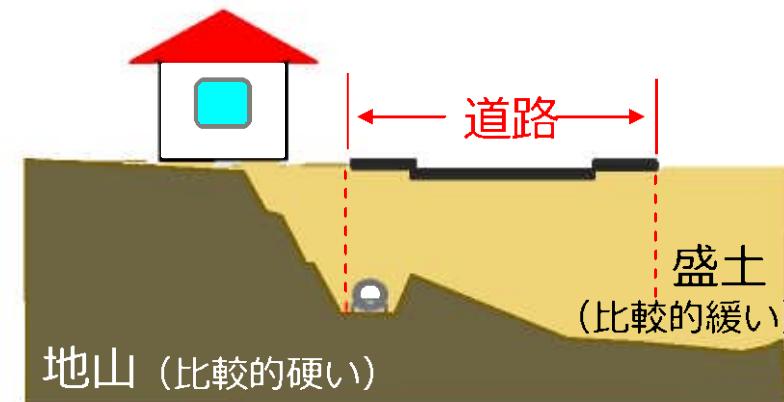
(循環通沿い) 切盛り境界の被災メカニズム



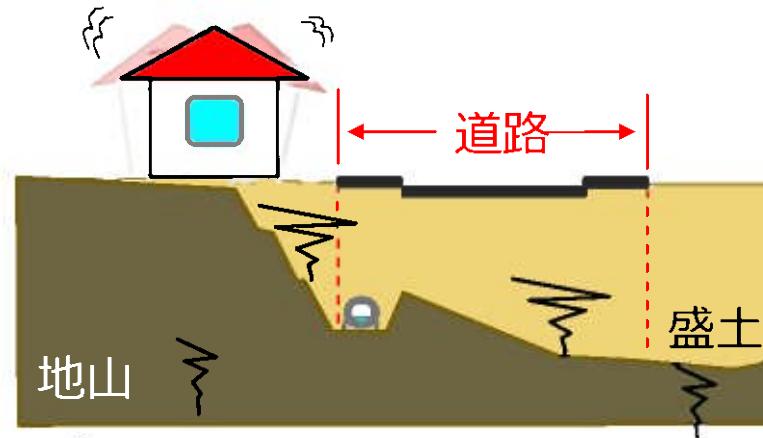
① 宅地造成前の地山の様子



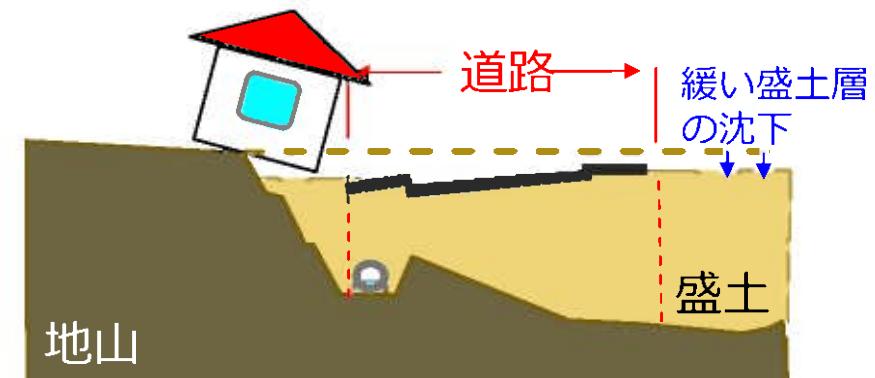
② 一部地山を掘削し三里東排水を設置



③ 盛土を実施し宅地が形成



④ 北海道胆振東部地震の発生



⑤ 盛土部分で沈下が発生し家屋や道路に被害

⑤ 被災メカニズム

(循環通沿い) 切盛り境界の被災メカニズム

東日本大震災における、仙台市内の切盛り境界被害事例写真



2011/4/18

⑤ 被災メカニズム

被災メカニズムについてまとめ



3. 説明（本日の説明項目）

本日の説明項目

- ① 前回説明会の振り返り
- ② 被災状況
- ③ 造成の経緯
- ④ 調査結果
- ⑤ 被災メカニズム
- ⑥ 対策工
- ⑦ 支援メニュー
- ⑧ スケジュール

⑥ 対策工

対策・復旧についての考え方

対策・復旧についての基本的な考え方

大規模な盛土造成地において、
道路や公園などの公共施設と宅地を含めたエリア全体の地盤の安定のため、公共施設において必要な対策を行います。

ただし、住宅・宅地の補修・再建については、
各種支援制度を活用し個々に進めていただきます。

⑥ 対策工

対策について

被災メカニズム毎の、対策について

【公園内の湧水について（美しが丘南公園内）】

- ・湧水箇所に暗渠管を設置し、公園内で排水処理を行います

【高い地下水位による傾斜地の変状について（公園北・西・南側一部）】

- ・道路に暗渠管を設置し、現在の地下水位を目標水位まで低下させます

【切盛り境界による変状について（循環通沿い）】

- ・道路の機能確保のため、被害の軽減策を検討します

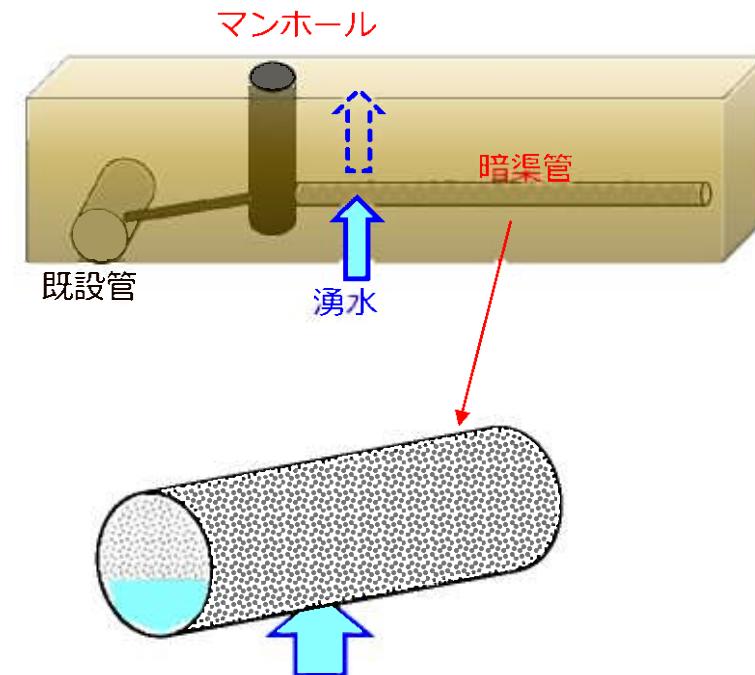
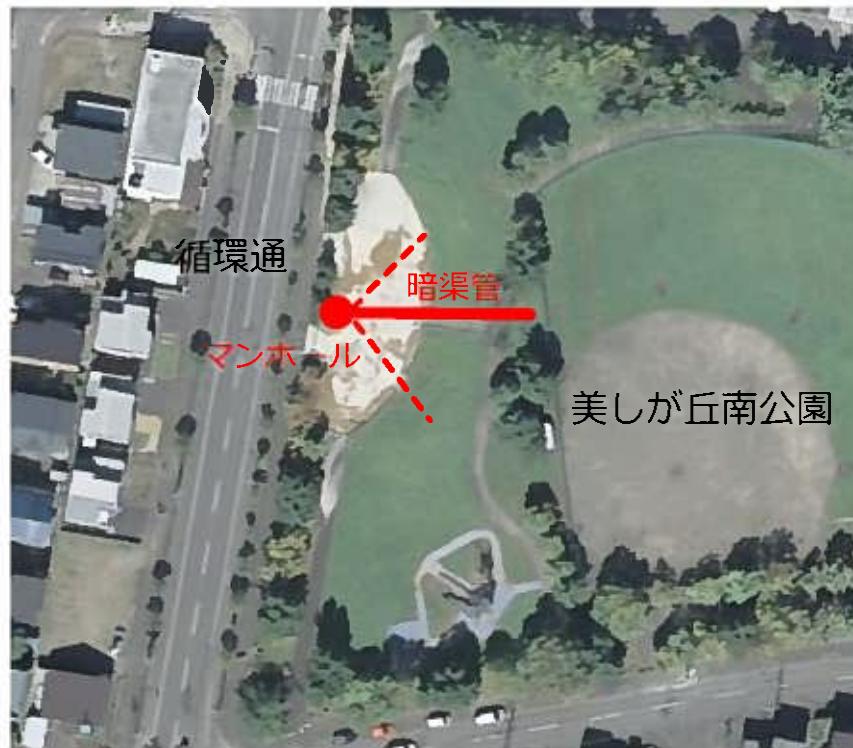
⑥ 対策工

公園内の湧水対策について

湧水に対する排水処理

- ・ 水みちが変わり、周辺に悪影響を与えないため、公園内で排水する
- ・ 年内（12月頃）に美しが丘南公園西側広場の湧水箇所において、試験施工による暗渠管の設置を予定
- ・ 公園内で排水処理を行いつつ、現地の土質における地下水位低下の詳細な有効性について、合わせて確認・検討を行う

暗渠管・マンホール設置イメージ



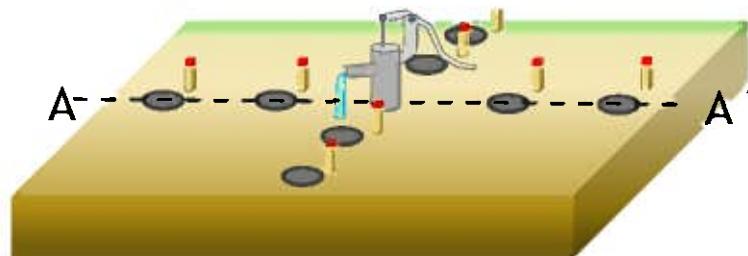
地下からの湧水を暗渠管（有孔管）で集水

⑥ 対策工

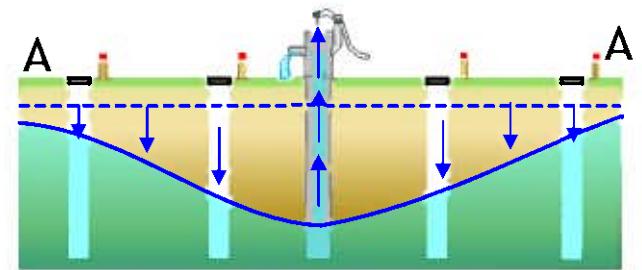
地下水位低下工法の適用性

地下水位低下工法の適用性を確認するため、美しが丘南公園内で揚水試験を実施

揚水試験イメージ図



- ①地下水をくみ上げる揚水孔を設置
周囲の地下水位の挙動を確認するための
観測孔を設置



- ②揚水孔より、地下水のくみ上げを行い
周囲の地下水位低下と地表面の沈下等の
有無を観測

試験結果

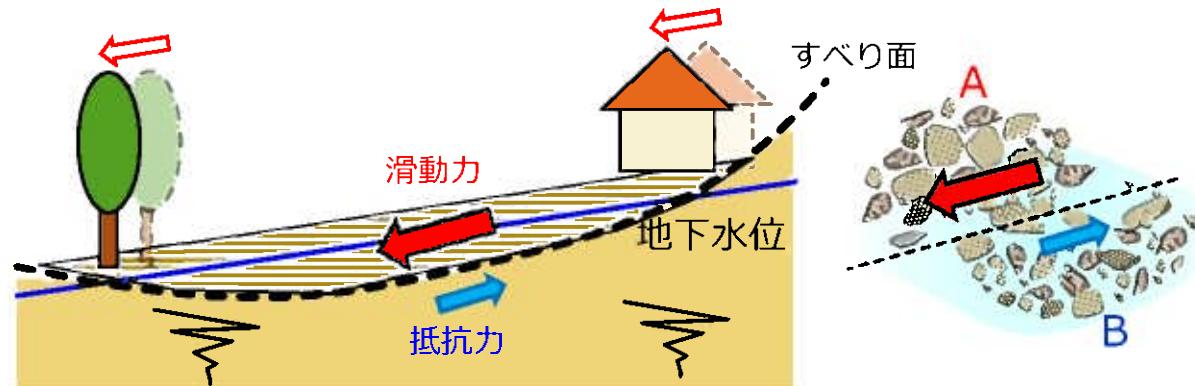
- 周囲の地下水位を一定程度効果的に下げることが可能であることが確認された
- 地下水位低下に伴う地表の沈下は確認されなかった

⇒美しが丘地区において、今後、
地下水位低下工法実施に向けた詳細な検討を進める。

⑥ 対策工

地下水位低下工法の効果

○地震時（地下水位低下前）



滑動力（崩れようとする力）(A)

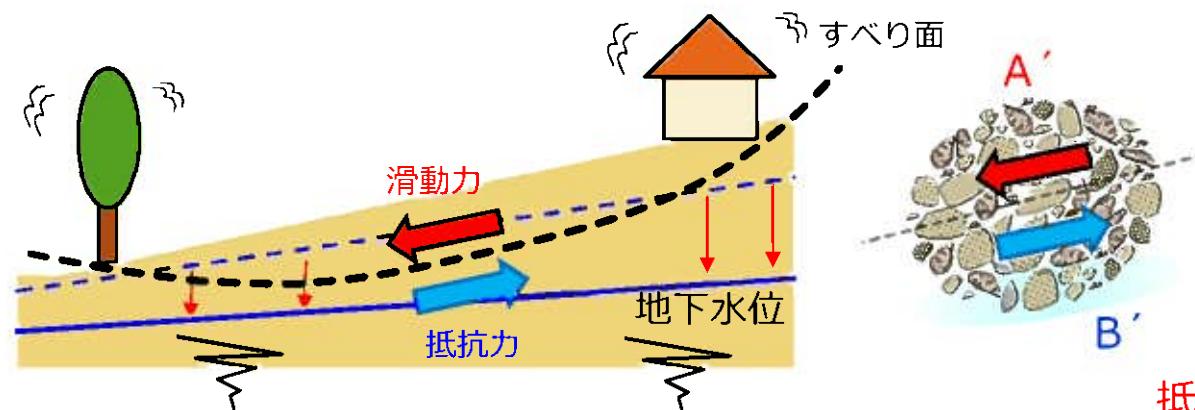
- ・重力 等
- ・地震による水平力

抵抗力 (B)

- ・土の摩擦力(土の粒の噛み合わせ)
- ・土の粘着力

A > B 傾斜地のすべり変状が生じる

○地震時（地下水位低下後）



滑動力（崩れようとする力）(A')

- ・重力 等 (低下)
- ・地震による水平力 (低下)

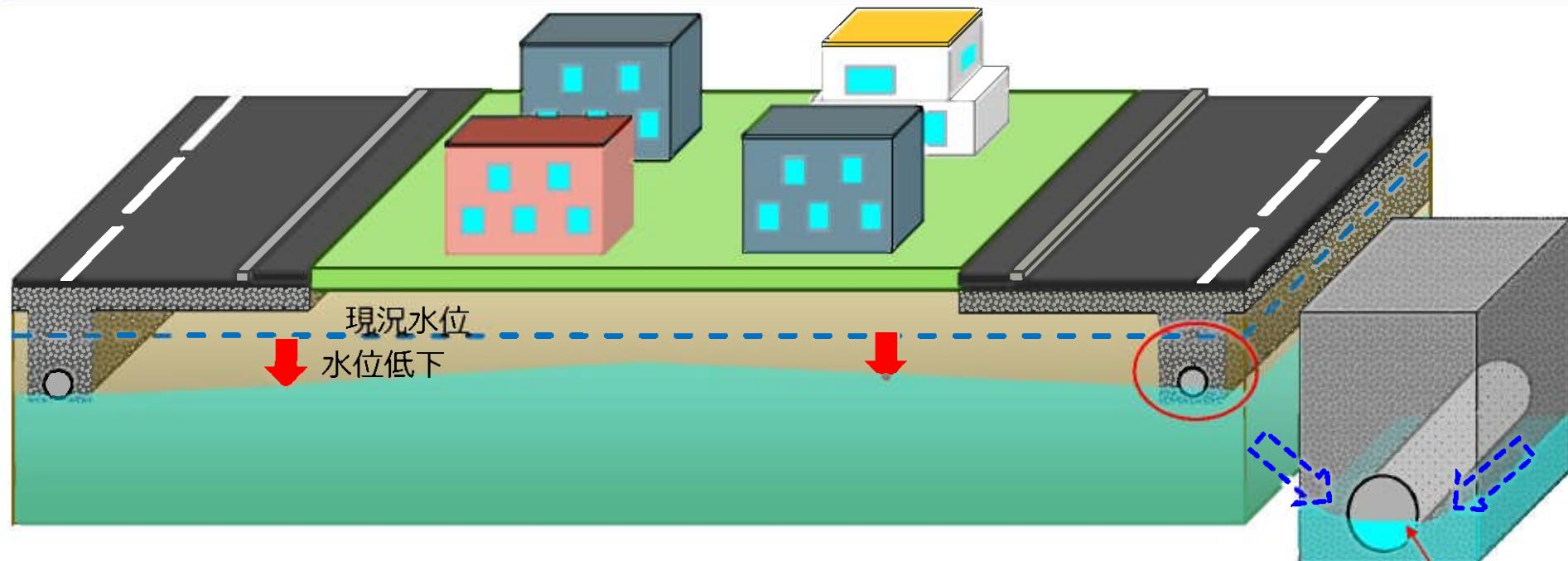
抵抗力 (B')

- ・土の摩擦力 (増加)
- ・土の粘着力 (同じ)

抵抗力が上がり安全度が増します。

⑥ 対策工

地下水位低下工法のイメージ図

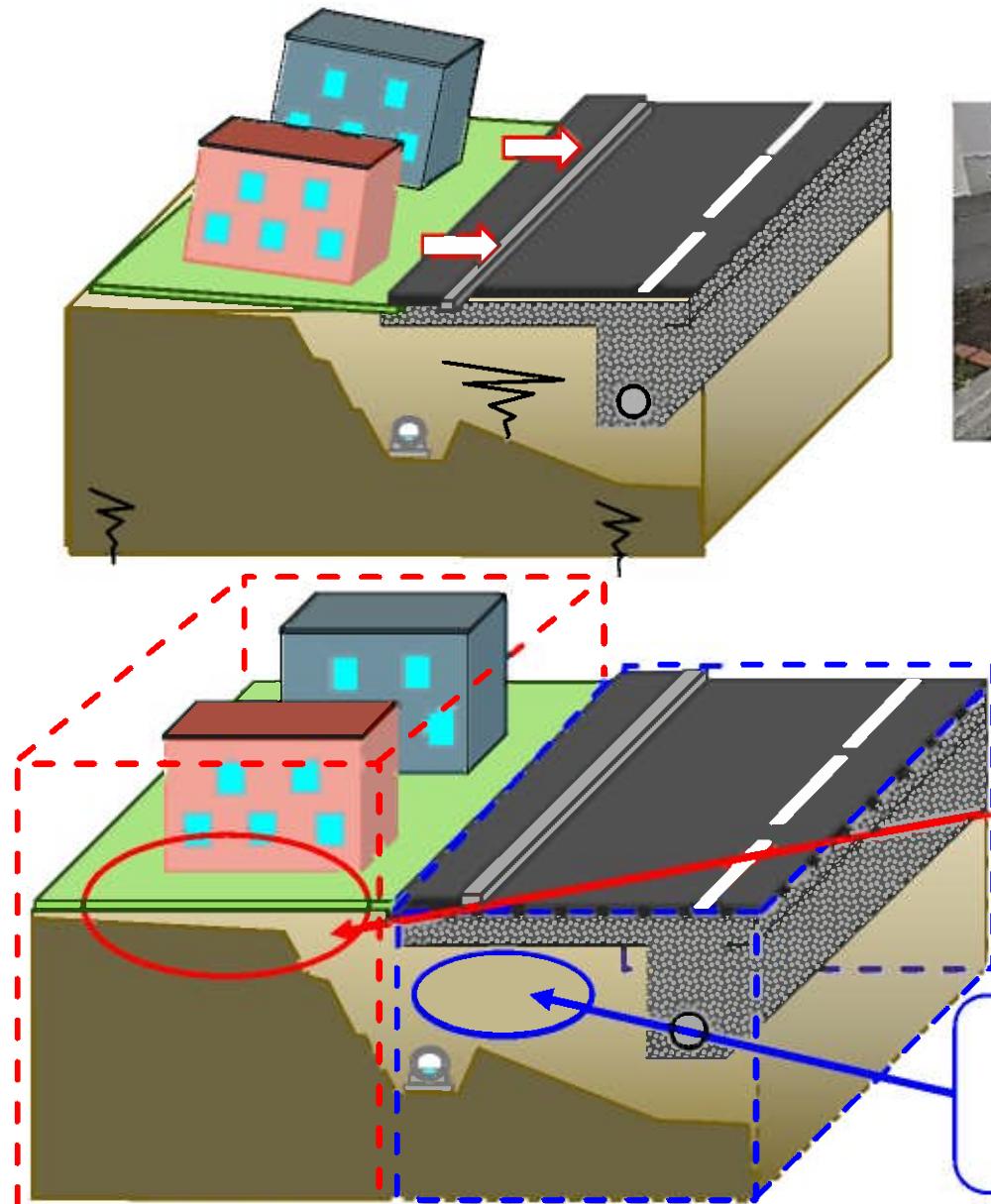


- 道路下に暗渠管（有孔管）を設置し、地域全体の地下水位を低下させる
- 地下水位は、地表の液状化被害抑制に効果が認められる、地表から3m以深を目標とする
- 地下水位の低下による地表面の沈下を抑制するため、地下水位は急激に下げずに時間を掛けて低下させる

⇒今後、地下水位低下工法の詳細について検討を進める。

⑥ 対策工

切盛り境界の対策イメージ図



切盛り境界
における変状



個々の住宅再建
傾斜修復や住宅・宅地の耐震化

市の対策検討箇所

不等沈下や変状による被害の軽
減策を道路内で検討

⑥ 対策工

対策工の役割と効果のまとめ

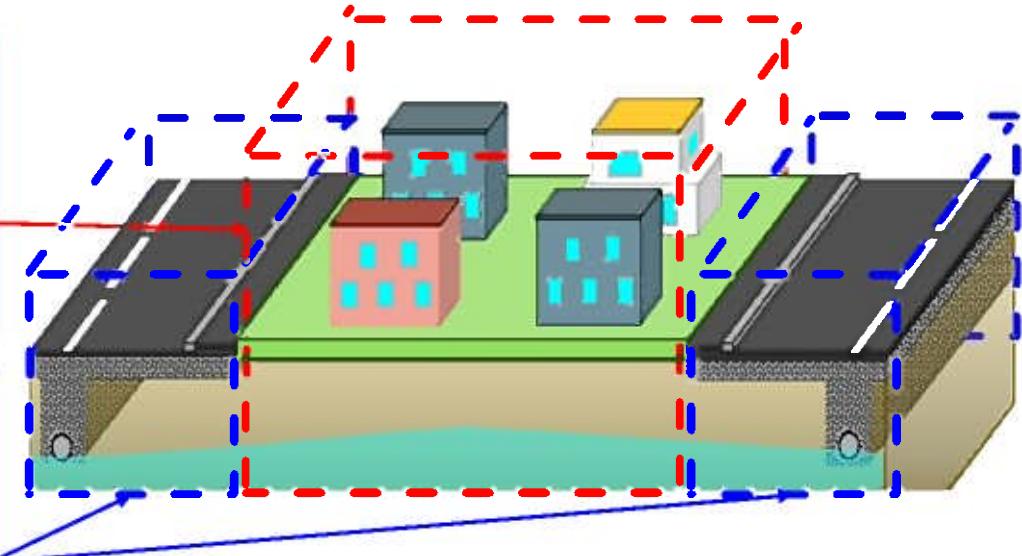
所有者と札幌市の役割分担

所有者

住宅・宅地の耐震化等の安全確保については、必要に応じて所有者が実施

札幌市

道路、公園、宅地を含めたエリア一体の地盤の安定の為、公共施設において、必要な対策を実施



住宅・宅地の安全確保に関する補修・再建は、各種支援制度を活用し、所有者において進めてください。

例) 住宅の沈下や傾斜を防止・軽減するための補修・補強、
杭基礎や地盤改良、基礎の補強 など

⇒被災要因は地形的要素が大きく、札幌市が行う対策のみでは、家屋被害を防ぐには十分ではないため、必要に応じて所有者において対策を進めてください。

3. 説明（本日の説明項目）

本日の説明項目

- ① 前回説明会の振り返り
- ② 被災状況
- ③ 造成の経緯
- ④ 調査結果
- ⑤ 被災メカニズム
- ⑥ 対策工
- ⑦ 支援メニュー
- ⑧ スケジュール

⑦ 支援メニュー

主な被災者支援メニュー①生活支援関連

生
活
支
援
関
連

① 被災者生活再建支援金（申請期限：基礎支援金 2019年10月7日 ：加算支援金 2021年10月5日）

「全壊」「大規模半壊」と判定された方などを対象に、被害の程度によって基礎支援金(37万5千円～100万円)を、さらに住宅を建設・購入された場合などに加算支援金(37万5千円～200万円)を支給します。

② 被災者生活支援一時金（申請期限：2019年9月30日）

被災した住宅に居住していた世帯を対象に、「全壊」20万円／世帯、「大規模半壊・半壊」10万円／世帯を支給します。

③ 災害義援金（複数回に分けて義援金を配分。現在は第3次配分。）

「死者」150万円／人、「重傷者」50万円／人、「全壊」150万円／世帯、「大規模半壊」100万円／世帯、「半壊」80万円／世帯、「一部損壊」10万円／世帯（ただし、50万円以上の修理費を支出した一部損壊の世帯には30万円）。

④ リユース家具・食器の提供

被災した札幌市在住の方を対象に、リユース家具・食器を無償で提供します（家具は1世帯3点まで）。※リユース家具のみ2019年9月29日まで提供

⑤ 市税・保険料等・上下水道料※・家庭ごみ手数料などの減免

「半壊」以上と判定された方などは、市税などが減免される可能性がありますので、ご相談ください。※上下水道料金のみ2019年12月27日まで受付

⑦ 支援メニュー

主な被災者支援メニュー②住宅支援関連

住宅支援関連

⑥ 宅地復旧支援事業(札幌市独自の支援策)

地震発生時に住宅の用に供されていた土地について、その所有者等が行う**宅地の復旧工事等に要する費用の一部を補助**いたします。

【対象工事】

- のり面、擁壁、地盤の**復旧工事**
- 住宅建屋下の**地盤改良工事**
- 住宅基礎**の沈下又は傾斜を修復する**傾斜修復工事**

【対象者】

地震発生時に住宅の用に供されていた土地の所有者等（管理者または占有者は、所有者の承諾を得たもの）

【対象宅地】

- 戸建住宅、アパートおよびマンション（賃貸・分譲）
- 兼用住宅（住宅と倉庫・事務所が一体となっている建物）

※住居に使用している部分が対象

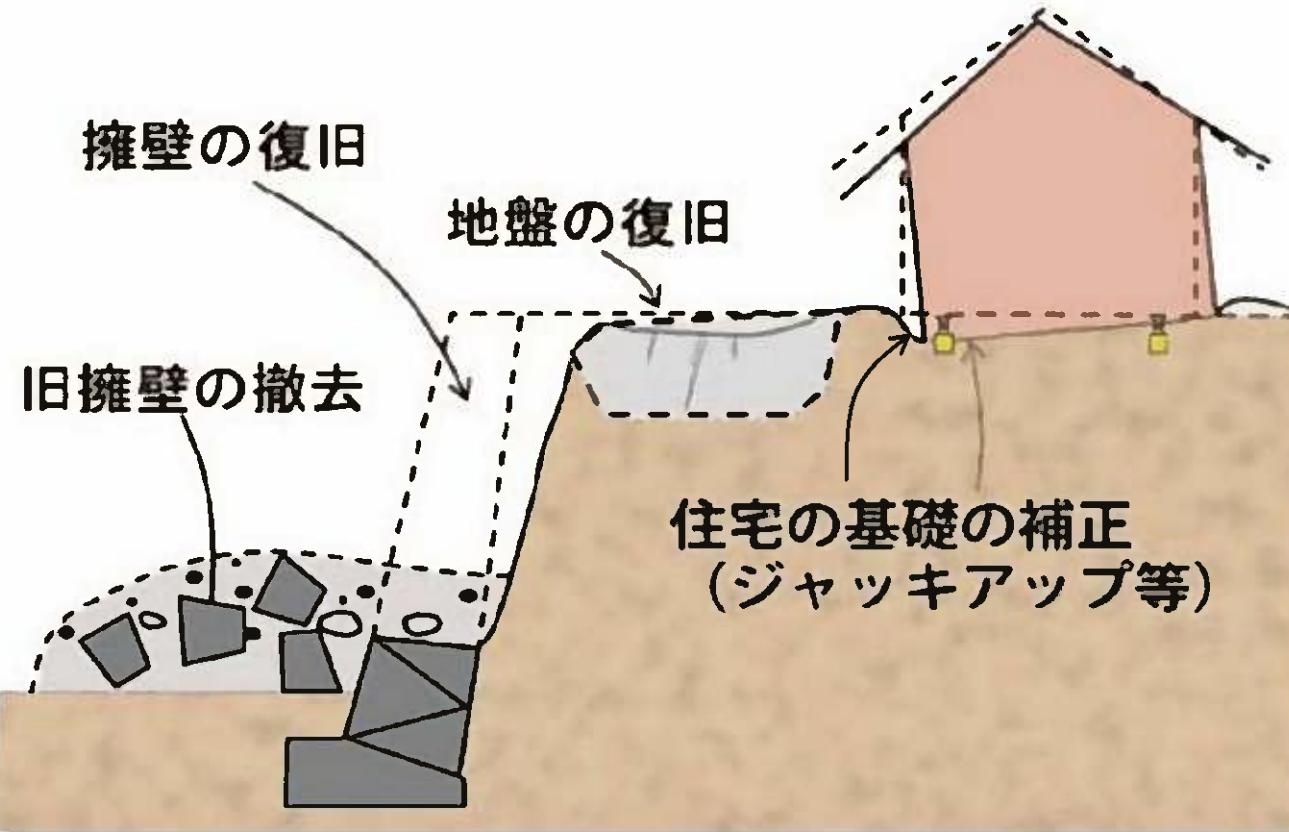
※店舗、事業所、工場、倉庫等、住宅となる家屋ない場合は対象外

【補助金額】

対象工事費から50万円を控除した額に1／2を乗じた額
(上限200万円)

⑦ 支援メニュー

主な被災者支援メニュー②住宅支援関連（宅地復旧支援事業続き）



【対象となる工事】

- のり面、擁壁、地盤の**復旧工事**
- 住宅建屋下の**地盤改良工事**
- **住宅基礎**の沈下又は傾斜を修復する**傾斜修復工事**

⑦ 支援メニュー

主な被災者支援メニュー②住宅支援関連

住宅支援関連

⑦ 市営住宅の提供（申請期限：2019年9月30日）

被災者に対して、市営住宅（原則もみじ台団地）を無償で提供

⑧ 応急仮設住宅の提供（申請期限：2019年9月30日）

「全壊」と判定されるなど自らの住居に居住できない方に、希望する民間賃貸住宅を札幌市が借り上げて提供いたします（家賃月額上限：1人世帯7万円、2～4人世帯9万3千円、5人以上世帯11万1千円）。※下記⑨との併用不可

⑨ 住宅応急修理制度（申請・工事完了期限：2019年9月30日）

「半壊」「大規模半壊」と判定された住宅等について、日常生活に必要最小限度の応急的な修理を、札幌市が業者に依頼し、その費用を支払います（札幌市負担上限額58万4千円）。※上記⑧との併用不可

⑩ 災害住宅補修資金貸付（申請期限：2019年9月30日）

居住の用に供する部分に10万円以上の損害を受けた家屋の補修工事を行う方に、必要な資金を貸し付けいたします（貸付限度300万円、償還期間7年以内、保証人必要）。

⑪ 被災家屋等の撤去制度(費用償還)（申請期限：2019年12月27日）

り災証明で「全壊」「大規模半壊」「半壊」と判定された住宅等について、所有者自身が業者に依頼し、撤去した費用の償還を行います。

3. 説明（本日の説明項目）

本日の説明項目

- ① 前回説明会の振り返り
- ② 被災状況
- ③ 造成の経緯
- ④ 調査結果
- ⑤ 被災メカニズム
- ⑥ 対策工
- ⑦ 支援メニュー
- ⑧ スケジュール

⑧ スケジュール

想定スケジュール

長期スケジュール



次回説明会は12月を予定

内容：地下水低下・切盛り境界対策の詳細説明等

本日の説明会の内容に関するお問い合わせ先

【市街地復旧や全体調整について】

建設局市街地復旧推進室

中央区北1条西2丁目（市役所8階）電話：211-2390 FAX：218-5137

【宅地について】

都市局市街地整備部宅地課

中央区北1条西2丁目（市役所2階）電話：211-2512 FAX：218-5177

【河川について】

下水道河川局事業推進部河川管理課

豊平区豊平6条3丁目2-1 電話：818-3415 FAX：812-5241

【道路や公園の維持管理、冬期の除雪について】

清田区土木部維持管理課

清田区平岡2条4丁目1-40 電話：888-2800 FAX：884-6474

【公園の復旧工事について】

建設局みどりの推進部みどりの推進課

中央区南1条東1丁目5 バスセンタービル1号館6階

電話：211-2525 FAX：211-2523

支援メニューに関する各種お問い合わせ先

【仮設住宅について】

都市局市街地整備部住宅課

中央区北1条西2丁目（市役所7階） 電話：211-2807 FAX：218-5144

【市営住宅について】

都市局市街地整備部住宅管理担当課

中央区北1条西2丁目（市役所7階） 電話：211-2806 FAX：218-5144

【宅地復旧支援事業や住宅再建ガイドについて】

都市局市街地整備部 宅地復旧支援担当課

中央区北1条西2丁目（市役所2階） 電話：211-2565 FAX：218-5177

【被災家屋等の撤去制度について】

都市局建築部建築保全課

中央区北1条西2丁目（市役所9階） 電話：211-2816 FAX：218-5142

【り災証明について】

財政局南部市税事務所固定資産税課

豊平区平岸5条8丁目2-10（イースト平岸） 電話：824-3918 FAX：824-3018

【その他の支援やご相談、生活支援ガイドについて】

お問い合わせは、札幌市コールセンター 電話：222-4894をご利用ください。